

中国への農林水産物・食品の輸出 に関するカンントリーレポート

2024年3月
中国輸出支援プラットフォーム

目次

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

①消費動向～全体的な傾向	3
②消費動向～中国国内の日本料理店	4
③消費動向～都市別都市別（上海・北京・広州・成都）	5
④日中間の貿易状況	6
⑤市場の基礎情報（中国全体）	7
⑥市場の基礎情報（輸入食品）	8
⑦中国の外食市場規模及び飲食店数	9
⑧市場の基礎情報—都市別（上海・北京・広州・成都）	10
⑨市場の基礎情報（上海、広州）	11
⑩輸入加工食品の流通構造	12
⑪輸入生鮮食品の流通構造	13
⑫輸入食品の流通経路（北京・上海・広州・成都別）	14
⑬食品小売りの業態	15
⑭日系企業の動向	16
⑮主要な小売店・飲食店（現地中国系）	18
⑯日本食品を取り扱っている輸入・卸売り業者の例	19
⑰日本食品を取り扱っている小売業者の例	20
⑱商習慣上の課題	21
⑲近年のトレンド	23

2. 中国の農林水産物・食品規制（食品全般）

①中国への輸出に関する規制の全体像	26
②中国輸入食品に対する新規制	27
③農林水産物の輸出可・不可の一覧	28
④主な中国規制の概要	29

3. 中国向け動植物検疫措置の概要

①米、青果物、調味料、水産	32
②花き、林産物、加工食品、畜産物、ペットフード、茶	33

別紙 中国輸出規制

①主な輸出品のフロー図	
①水産食品（冷凍、冷蔵、常温）	34
②水産物（活水産物）	35
③保健食品	36
④小麦粉	37
⑤菓子	38
⑥木材（原木、製材）	39
②中国輸出規制（その他参考情報）	40
③その他参考情報	41

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

① 消費動向～全体的な傾向

□ 輸入食品の裾野広がるも、「国潮」（愛国）トレンドで国産品に熱視線

- 中国人の消費力が向上するなか、輸入食品はすでに富裕層だけでなく、中間層にも手の届くものとなっている。また、日本からの輸入食品に対して、高品質、ヘルシー、繊細などのイメージがある一方で、中国産食品の品質向上や消費者へのアピール力の向上も目覚ましく、また「国潮（グオチャオ）」と呼ばれる愛国トレンドも相まって、若者を中心に日欧米からの輸入食品のほうが国産よりも優れているはずと考える傾向は薄れつつある。

□ 日本料理の受容度は高い

- 訪日観光のほか、アニメやドラマなどの影響から、日本の文化や飲食習慣に対する認知度が従来の沿岸部だけでなく内陸部においても高まりつつある。日本料理の飲食習慣や調理法は、中国と似ている部分もあることから、中国人の日本料理に対する受容度は比較的高く、日本料理店の数も安定的に増加している。
- 一昔前は、中国では日本料理店といえば中高級レストラン、というポジション、イメージがあったが、ラーメンや丼専門店、居酒屋など大衆的な日本料理店も多く、今では中国人からの印象は多様である。“Omakase”を謳う客単価2,000元を超えるようなお寿司や天ぷらなどの超高級店も、大都市を中心に富裕層やグルメKOLの間で一定の人気を占めるが、コロナ終息後中国経済全体は落ち込み傾向にあり、単価が高い飲食店を敬遠する傾向も一部にはある。

□ 日本産食品のターゲット消費者層

- 日本産食品については、①一定の消費力を兼ね備えた新しいモノ好きの若者のほか、②生活の質、商品の品質にこだわる層、③健康を重視する子供のいる家庭、③日本で留学や仕事の経験があるなど、日本の飲食文化に親近感を持つ中国人、そして中国で生活する日本人などが含まれる。他方で、いわゆる日本料理店は大衆向けのものから高額なものまで幅広く、その立地する都市や業態によって消費者層はかなり異なる。

中国進出の日本料理チェーン店（例）



吉野家



すき家



CoCo壱番屋



サイゼリヤ



スシロー



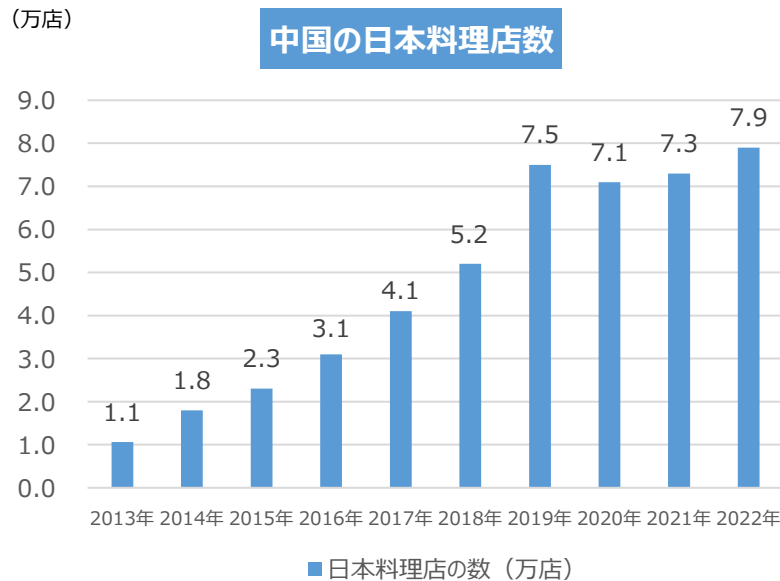
濱寿司

データ出所：各企業の公式サイト

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

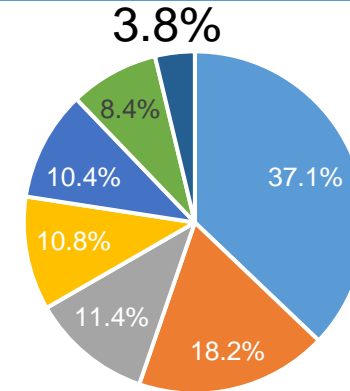
② 消費動向～中国国内の日本料理店数

- 日本旅行ブームのほか、アニメやドラマなどの影響から、日本の文化や飲食習慣に対する中国人の認知度は高まりつつある。日本料理の飲食習慣や調理法は、中国と似ている部分もあることから、中国人の日本料理に対する受容度は比較的高く、日本料理店の数も安定的に増加している。
- 2022年、中国国内の日本料理店の数は7万9,000店に達した。その多くは経済が発展し、消費力の高い上海や蘇州などの華東地域や、広州や深圳など華南地域に集中している。

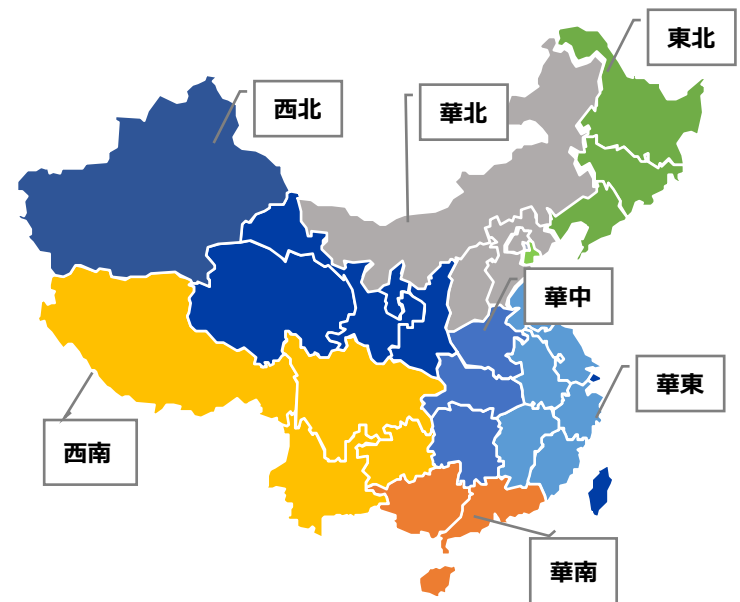


※ 2019年の数字は2023年版の本レポートの数字から訂正している。

2022年各地方の日本料理店の割合



■ 華東 ■ 華南 ■ 華北 ■ 西南 ■ 華中 ■ 東北 ■ 西北



データ出所：観研報告網「中国日式料理行業現狀深度研究与發展前景預測報告 (2023-2030年)」

データ出所：

- 観研報告網「2021年中国日本料理業界分析報告-市場調査及び今後のトレンド予測」(2013～18年のデータ)
- 華経産業研究院「2023-2028年中国日本料理行業市場深度分析及投資戰略研究報告」(2020と2021年のデータ)
- 智研諮詢「中国日本料理行業市場競爭態勢及前景戰略分析報告」(2019と2022年のデータ)

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

③ 消費動向～都市別（上海・北京・広州・成都）

成都の消費特徴

成都是スローライフで知られる。一方、消費意欲は旺盛で、多くの企業が成都に中国西南地域でのフラッグシップ店をオープンしている。

日系ではイトーヨーカ堂が古くから出店し、現地でスーパーの代名詞的存在となっている。

成都人は四川料理や小吃（屋台料理）を好む。味つけは唐辛子と花椒の辛さと痺れが特徴の麻辣（マラー）が中心。

北京の消費特徴

北京は中国の首都であり、政治の中心。所得水準が高いことに加え、接待などメンツを問われる消費場面もあることから、華北地域の中では高価格の商品・飲食店が多い。

北京の高級百貨店「SKP」は、長年にわたり中国国内で売上ナンバーワンとなっている。

国際大都市として、各国（地域）からのモノに対する受容度も高いが、他方で、地場の伝統的な料理や食品に対するこだわりも根強い傾向がある。

広州の消費特徴

中国国内でも「食は広州にあり」と言われるほど、広州には美食が豊富で、市民の食に対するこだわりも強い。

香港に近い広州は、香港文化の影響も色濃く受けている。消費習慣や商品の好みなども香港に似通っており、香港から持ち込まれる商品も少なくない。

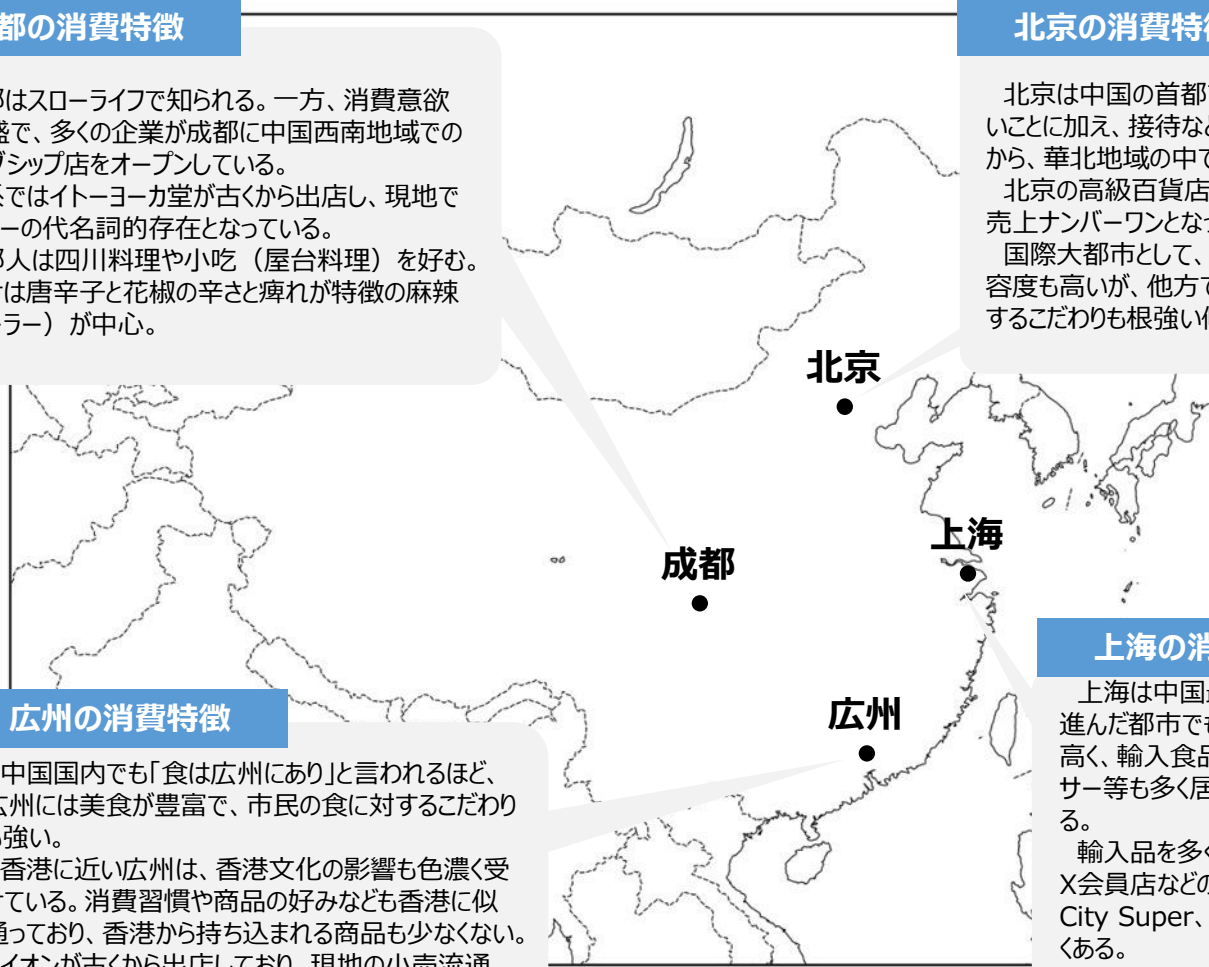
イオンが古くから出店しており、現地の小売流通市場での影響力も比較的大きい。

上海の消費特徴

上海は中国最大の経済都市で、最も国際化が進んだ都市でもある。居住者の収入や生活レベルが高く、輸入食品の受容度も最も高い。インフルエンサー等も多く居住し、国内の消費傾向を牽引している。

輸入品を多く取り扱うコストコ、サムズクラブ、盒馬X会員店などの会員制倉庫型スーパーのほか、Ole、City Super、G-Superなどの高級スーパーも数多くある。

アピタ、久光、freshmart、しんせん館、マルシェなど日本産食品を多く取り扱うスーパーも多い。

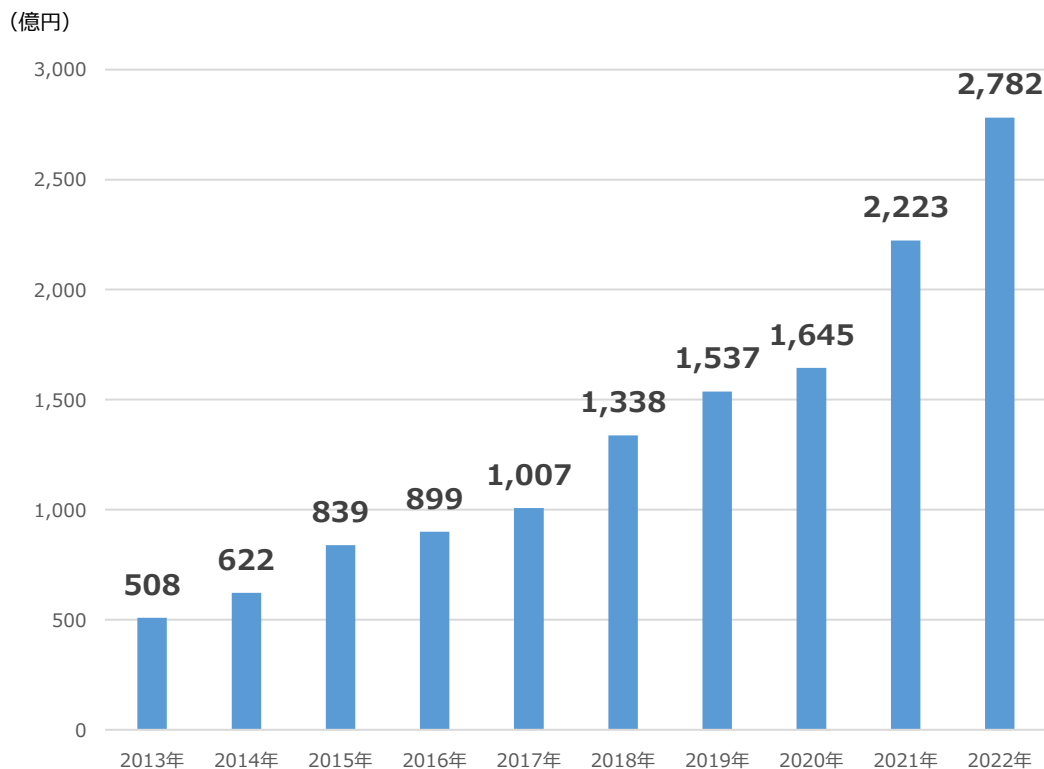


1. 中国の農林水産物・食品市場動向

④ 日中間の貿易状況

- 2022年、日中貿易総額は前年比4.6%減の3,735億3,743万ドルだった。日本から中国への輸出は前年比10.3%減の1,848億3,070万ドル、同様に輸入は1.7%増の1,887億673万ドルだった。
- 2022年、日本から中国への農林水産物・食品輸出額は前年比25.1%増で2,782億円に達し、日本からの輸出先国・地域のうちトップとなった。内訳は農産物1,671億円（60.0%）、林産物241億円（8.6%）、水産物871億円（31.3%）で、品目別に見ると、ホタテ貝、アルコール飲料、丸太がトップ3だった。

中国向け農林水産物・食品輸出額の推移



中国向け農林水産物・食品の輸出品目

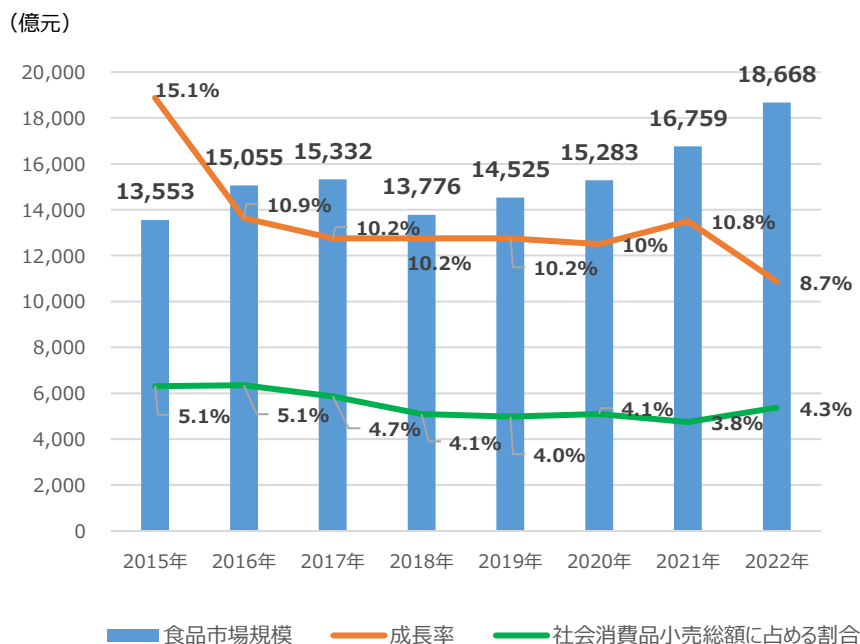
	2021年		2022年	
	品目	輸出金額	品目	輸出金額
1	ホタテ貝	337億円	ホタテ貝	467億円
2	アルコール飲料	320億円	アルコール飲料	395億円
3	丸太	171億円	丸太	167億円
4	清涼飲料水	104億円	清涼飲料水	124億円
5	菓子 (米菓除く)	67億円	菓子 (米菓除く)	83億円
6	播種用の種等	38億円	なまこ (調製)	79億円
7	インスタントコーヒー	32億円	インスタントコーヒー	54億円
8	植木等	30億円	かつお・まぐろ類	40億円
9	コーヒー	26億円	配合調製飼料	37億円
10	かつお・まぐろ類	25億円	小麦粉	31億円

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑤ 市場の基礎情報（中国全体）

- 2022年、中国食品小売市場の取引額は1兆8,668億元に達した。また食品が社会消費品小売総額（小売全体）に占める割合は4.3%だった。
- 2015～2022年の間、中国の輸入食品の市場規模は安定的に成長した。2022年の輸入食品の年間輸入額は全体で1,396億米ドルで、前年比3.1%増えた。

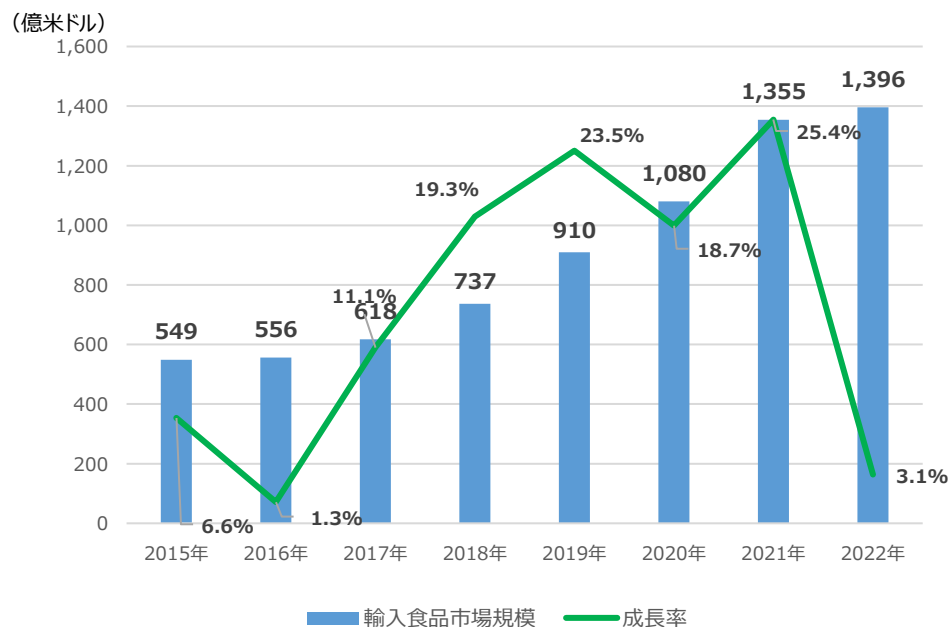
中国の食品小売市場規模（2015～2022年）



データ出所：中国国家统计局

※食品小売市場規模は、中国の社会消費品小売総額のうち「糧油・食品」のデータをもとにしており、「飲料」、「タバコ・酒類」は含まない。

中国の輸入食品市場規模（2015～2022年）



データ出所：中国食品土畜進出口商会「2023中国進口食品行業報告」

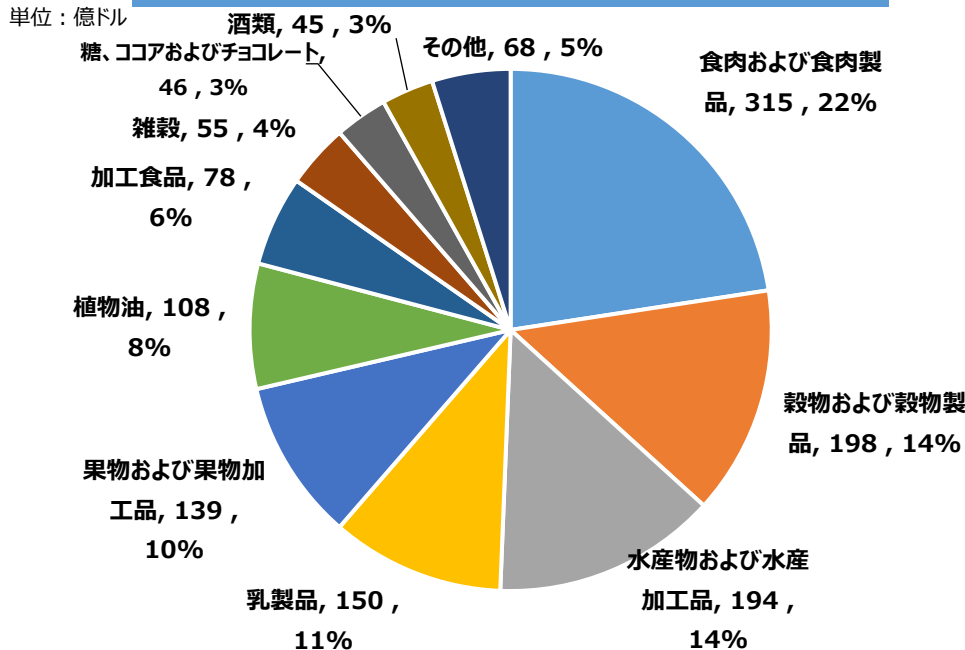
※最新のデータに更新していることから、2023年6月版の本レポートと一部数値が異なる。

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

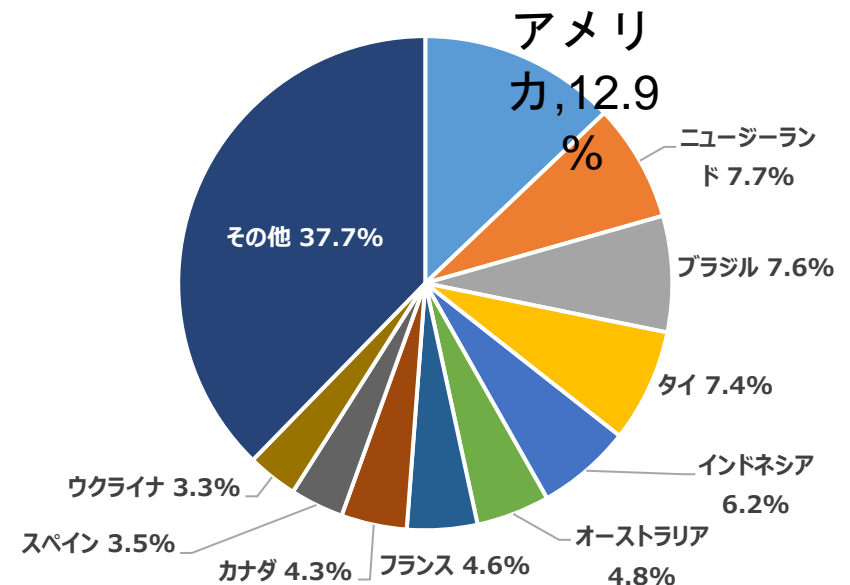
⑥ 市場の基礎情報（輸入食品）

- 品目別にみると、2022年、中国の輸入食品のトップ3は、食肉および食肉製品（315億ドル、前年比1.5%減）、穀物および穀物製品（198億ドル、前年比3.1%減）、水産物および水産加工品（194億ドル、前年比37.8%増）の順だった。
- 輸入元国（地域）別では、2022年、中国の輸入食品の輸入元国（地域）のトップ3は、米国（169億ドル、前年比3.5%減）、ブラジル（129億ドル、前年比23.1%増）、ニュージーランド（109億ドル、前年比4.3%増）の順だった。

中国の輸入食品品目別輸入額・シェア（2022年）



中国の輸入食品の輸入元国（地域）別シェア（2021年）



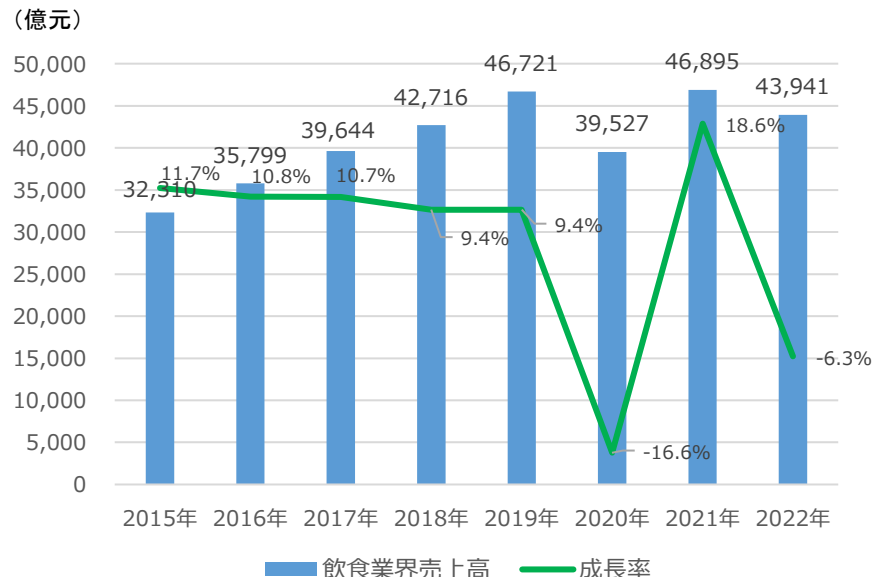
※ グラフの元となる統計データ「2023年中国進口食品行業報告」では、最新の2022年の数字ではシェアのトップ3しか公表されていない。このため、円グラフは2021年の同報告をもとに作成した。

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑦ 中国の外食市場規模及び飲食店数

- 中国の飲食業界の売上高は、2015～2019年の間は平均して前年比約10%増と安定した成長を維持し、2019年には全体で約4兆6,721億元（約92兆円）となった。しかしながら、新型コロナの影響を受け、2020年には前年比16.6%減となり、2022年もの前年比6.3%減で、売上高は全体で4兆3,941億元に留まった。
- 中国の飲食店数は、2019年に999万店に達した。その後、新型コロナの流行で、多くの飲食店が閉店に追い込まれ、2022年の飲食店数は775万店にまで減少した。
- 他方で、フードデリバリーは規模拡大が進んでおり、2022年末時点のフードデリバリーのユーザー数は5億2,000万人で、市場規模は1兆元を超えていた。

2015～2022年 中国外食市場規模



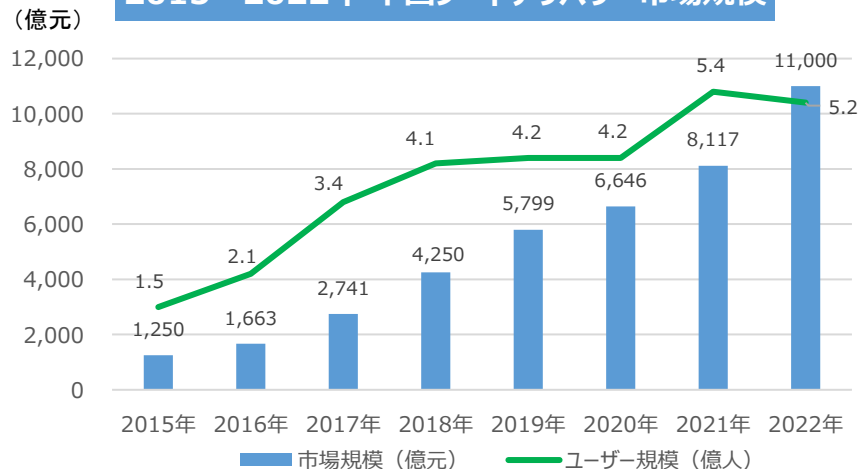
データ出所: 中国国家统计局

2015～2022年 中国の飲食店数

年	2015	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
飲食店数 (万店)	506万	602万	567万	905万	999万	879万	863万	775万

データ出所: 窄門餐眼数据库

2015～2022年 中国フードデリバリー市場規模

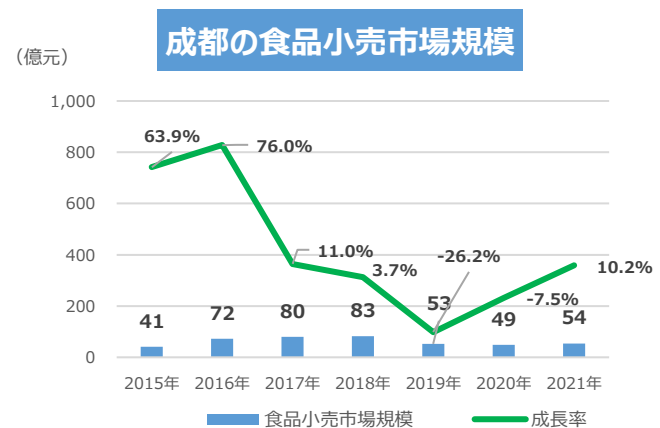
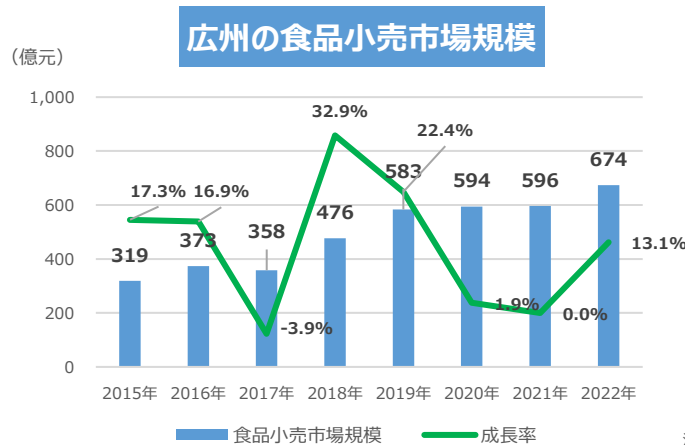
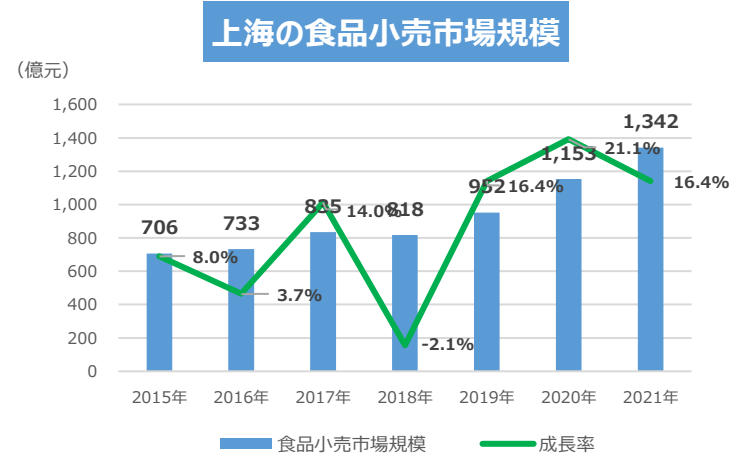
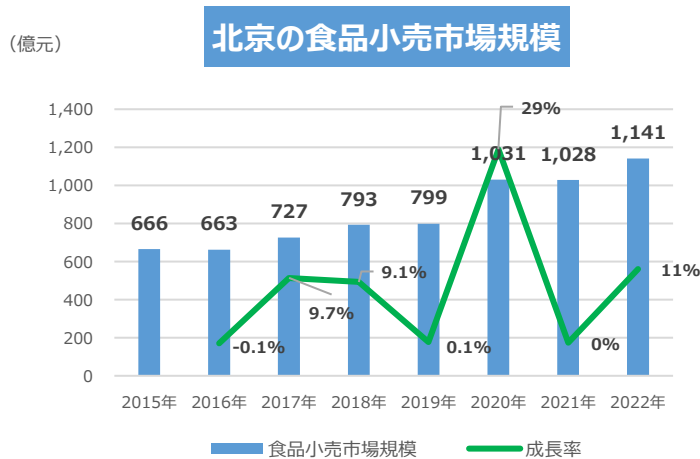


データ出所: 華経産業研究院「2021年中国外売行業発展現状」
中国互聯網絡信息中心 (CNNIC)「中国互聯網絡發展狀況統計報告」各年度

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑧ 市場の基礎情報—都市別（上海・北京・広州・成都）

- 2015年以降、各都市の食品小売市場規模は、若干のアップダウンはあるものの、全体的に成長を維持している。
- 北京と広州の食品小売市場規模は、2022年、それぞれ前年比11%増の1,141億元と13.1%増の674億元だった。上海と成都の食品小売市場規模は、2021年、それぞれ前年比16.4%増の1,342億元と10.2%増の54億元だった。（2022年の未発表）



注：

- 1) 上記、全て一定規模以上の企業を対象にした統計データ。社会消費品小売総額の「糧油・食品」「飲料」の合計値。
- 2) 成都の統計基準は上海、広州と異なる。食品小売の範囲が食品、飲料、タバコ専門店での売上データに限られているため、数値に大きな差がある
- 3) 2019年の成都の統計データは定義を調整したため数値の変動幅が大きい
- 4) 上海市と成都市の2022年のデータは未公表

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑨ 市場の基礎情報（上海、広州）

- 上海と広州の食品の輸入額は、ここ数年、基本的には年々拡大傾向にある。2022年、上海と広州の食品輸入規模はそれぞれ前年比2%減の1,848億元と、24.8%増の471億元に達した。（なお、北京、成都の税関当局は、輸入食品に関するデータを公表していない。）

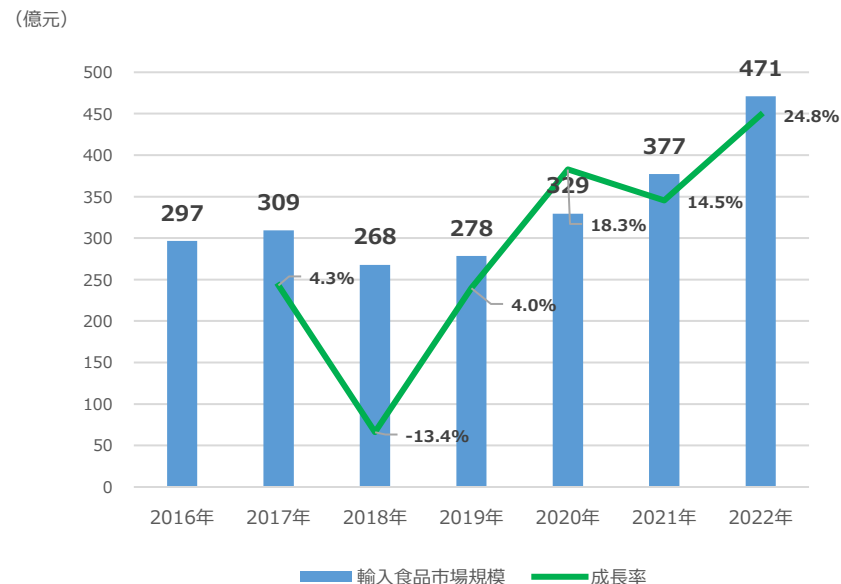
上海の主要食品品目の輸入額



※ 上海税関が公表している数値から、水産物、肉類、乳製品、フルーツ・ナッツ、糧食、食用油、食糖、酒類・飲料の輸入額の合計値を算出。

データ出所：上海税関

広州の主要食品品目の輸入額



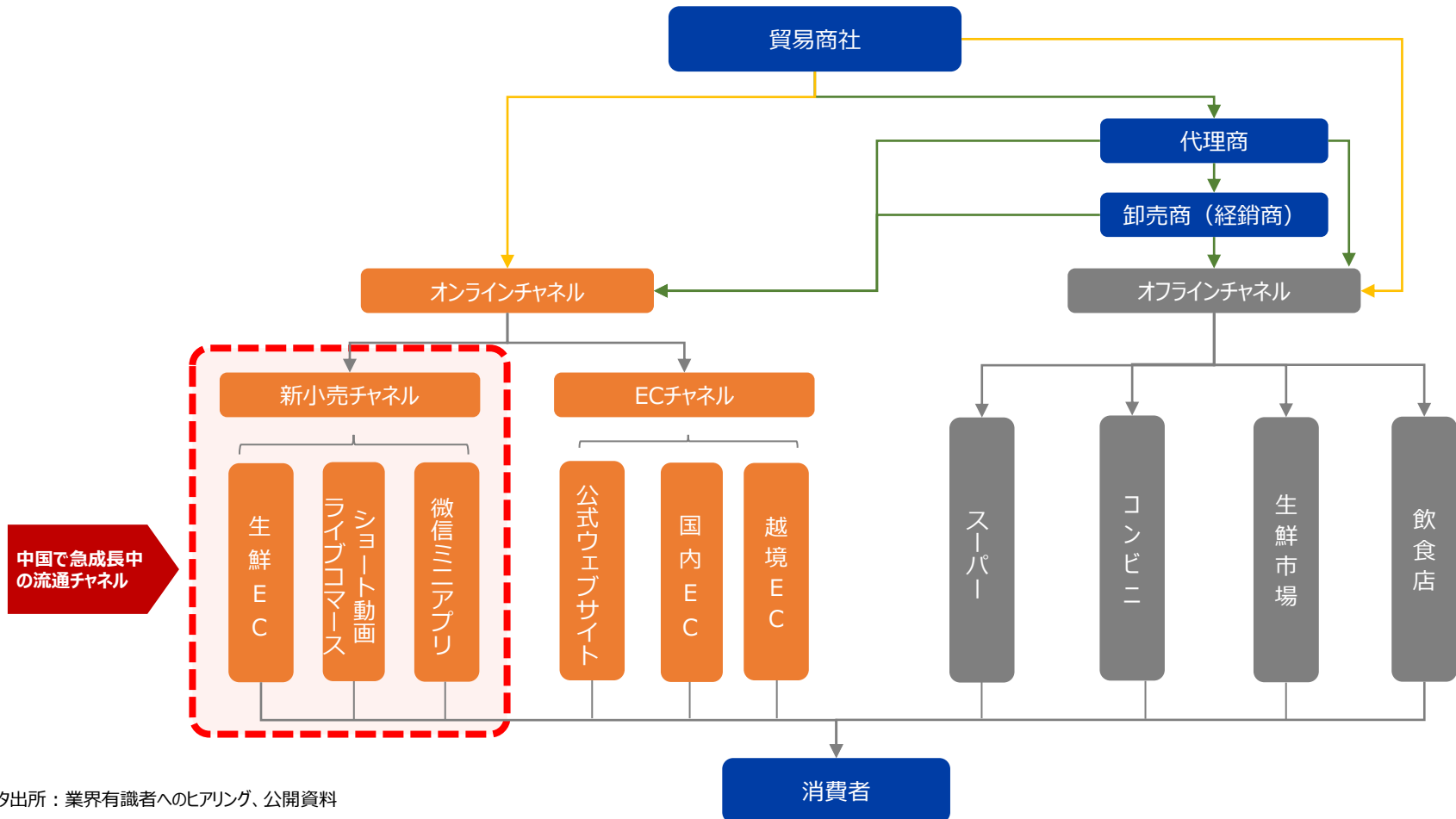
※ 広州税関が公表している数値から、水産物、肉類、乳製品、フルーツ・ナッツ、糧食、食用油、食糖、酒類・飲料の輸入額の合計値を算出。

データ出所：広州税関

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑩ 輸入加工食品の流通構造

- 中国の輸入食品の流通は、貿易商社が海外から食品を輸入した後、貿易商社自らが小売チャネルで直接消費者向けに販売するパターンと、代理商や卸売商（経銷商）など中間の流通業者を経由して消費者に販売するパターンの2通りが存在する。
- 中国の食品流通・小売チャネルは、オンラインとオフラインとに分かれる。
 - オンラインチャネル：EC（ネット通販）に加えて、中国で「新小売」（ニューリテール）と称されるOMO（Online Merge Offline）方式の2つに区分される。新小売とは、生鮮EC（ネットスーパー）、ショート動画アプリ（ライブコマース含む）、微信（Wechat）ミニアプリなどが含まれ、近年中国で急成長している流通チャネルとなっている。中国調査会社iiMedia Researchによると、輸入食品を購入する中国消費者に対するアンケート調査で、全体の74.2%がオンラインチャネルで購入していると回答した。
 - オフラインチャネル：従来型のスーパー、コンビニ、生鮮市場、飲食店などのチャネル

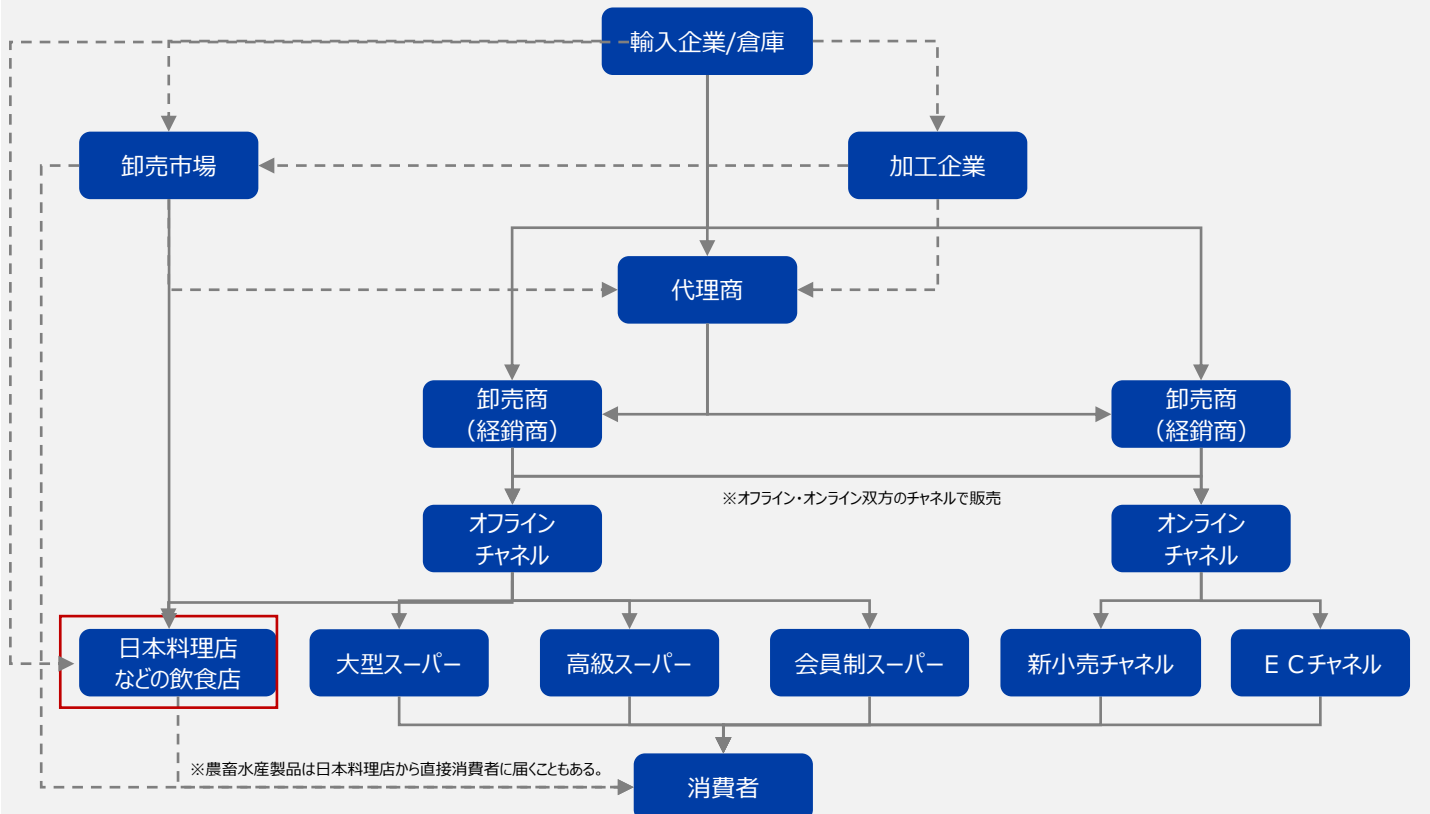


1. 中国の農林水産物・食品市場動向

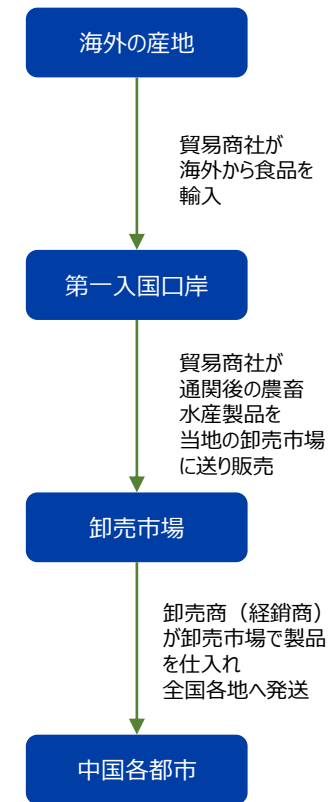
⑪ 輸入生鮮食品の流通構造

- 生鮮食品の流通プロセスには、加工企業や卸売市場などの段階が加わり、加工企業で食品にさらなる加工を加えたり、卸売市場に食品を集めてから販売したりする場合もある。
- 輸入食品が海外から到着した口岸^(※)は第一入国口岸と称される。水産物を例にとると、輸入水産物は通常第一入国口岸の所在都市の卸売市場に集められてから、他都市に流通する。
- 上海を中心とする長江デルタ地域の輸入水産物の第一入国口岸は通常上海となっている。北部は北京や天津が多く、成都などの内陸都市へは上海や太倉（江蘇省）、広州・深圳、大連から陸路で輸送されるケースが多い。

生鮮食品の流通プロセス



都市間移動



1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑫ 輸入食品の流通経路（北京・上海・広州・成都別）

食糧※	食肉	水産物	加工食品
<ul style="list-style-type: none"> □ 現在（2023年10月時点）、中国全土159カ所の口岸が食糧輸入の指定口岸リストに選出されている。北京はリストに含まれておらず、上海、広州、成都にはそれぞれ5カ所、5カ所、3カ所がリスト入りしている。リストに選ばれた口岸は、食糧の輸入、積卸、保管、輸送に十分な能力を備えていることが条件となっている。 □ 現在、北京には検査機関がなく、輸入食糧は主に天津港や大連港など近郊の港から運ばれている。このため、上海、広州、成都などに比べ、北京への食糧輸入はプロセスが1段階多くなっている。 <p>※「食糧」は小麦、コメ、大豆、とうもろこしなどを指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 北京、上海、広州、成都にはそれぞれ食肉輸入の指定口岸があり、各都市とも食肉輸入の能力を備えているが、地理的な条件の相違から、輸入食肉の輸送方式に差が存在する。 □ 北京：多くの港に囲まれた中心都市であり、空輸のほか、周辺の輸出口岸から輸入される食肉および食肉製品も少なくない。 □ 上海および広州：沿海部に位置する港湾都市であり、食肉および食肉製品の第一入国港となっている。輸入された食肉および食肉製品は両都市から中国全土に輸送されるケースが多い。 □ 成都：内陸都市であり、通常直接海外から食肉および食肉製品が輸入されることは少ない。一般に食肉および食肉製品は他都市で輸入され、鉄道やトラックなど陸路で成都に輸送されている。中欧鉄道エクスプレスでヨーロッパから輸入するケースも増えつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 現在、北京、上海、広州、成都には輸入冷蔵水産物および食用水生生物の指定監督管理機関がある。水産物の輸入の場合、冷蔵品は空輸で、また冷凍品は海運で運ぶケースが多い。 □ 成都是内陸部に位置しているが、2018年から成都双流国際空港の冷蔵水産物輸入量は上海、北京、広州に次いで中国で第4位となっている。上海や北京など水産物の需要が高い都市にも供給している。2023年、成都天府空港も冷蔵水産物輸入の指定口岸となり、成都の冷蔵水産物の輸入量は今後さらに増えていく見込み。 □ 輸入水産物の種類に関しては、上海、広州はエビ、カニ、貝類が多い。また北京と成都は魚で、特にサーモンが多い傾向が見られる。 	<p>加工食品は保存期間が長い場合、物流コストを抑えるために、主に陸路または海路で輸送されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 海路経由： <p>海路経由で食品を輸入する場合、広州、上海、天津の港から入り、陸路で周辺都市や内陸都市に輸送されることが多い。北京は主に天津港に依存しているが、成都是上海と広州に依存している。</p> □ 陸路経由： <p>中国政府の「一帯一路」政策に後押しされ、ヨーロッパ各国とを結んだ中欧鉄道の整備に伴い、鉄道を通じてヨーロッパから中国の西部および北部地域に商品を輸入するケースが増えている。</p> <p>成都是2021年に成都国際鉄道港を開設。成都中欧鉄道エクスプレスが往復運行するとともに、鉄道輸送による輸入量も増加。品目別では、主にワイン、飲料、乳製品、ビスケット、日用品などが輸入されている。</p>

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑬ 食品小売りの業態

- 中国の食品小売りチャネルは、オンラインとオフラインとに分けられる。
- オフラインチャネルには従来型のスーパー、コンビニ、生鮮市場^(※)、飲食店などのチャネルが含まれる。オンラインチャネルには従来型のネット通販のほかに、ネットスーパーやライブコマースなど新しいビジネスモデルが含まれ、これらが近年人気となっている。

オフラインチャネル



スーパー



コンビニ



生鮮市場



飲食店

オンラインチャネル



ネットスーパー



ライブコマース



従来型ネット通販

- スーパー**：EC（ネット通販）が普及する中国の大都市では大型スーパー店舗の閉店が相次ぎ、成長も鈍化している。都市部の消費力上昇に伴い、輸入品や中高級品をメインに扱う高級スーパーの成長が著しい。また社区（居住コミュニティ）密着型のミニスーパーの人気も高まっている。
- コンビニ**：近年急成長が続く業態で、コンビニ市場は全体で毎年15%以上の成長を維持している。2022年、中国のコンビニ店舗数は全体で30万店に達した。
- 生鮮市場**：2022年の中国生鮮小売市場規模は6兆元を超えた。そのうち、伝統的な生鮮市場が56%を占めた。特に地方都市では70%とさらに高く、中国消費者の生鮮食品購入の主要チャネルとなっている。
- 飲食店**：中国外食産業の2022年の市場規模は3940億元。ジャンル別では、中華料理が全体の約80%を占めている。日本料理店はアルコール飲料を中心に、輸入日本食品や調味料の主要流通チャネルとなっている。

※ 中国では百貨店やモールで食材や惣菜を購入する習慣はあまりなく、スーパーや生鮮市場での購入が多い。近年、既存のスーパー各社でもオンライン化が進んでおり、各店の公式アプリやフードデリバリーアプリから注文した食品を自宅にデリバリーしてもらうことが、特に都市部を中心に日常化している。

※「生鮮市場」とは、野菜や果物、肉類、水産物などを取り扱う伝統的な市場（いちば）のこと。生鮮品のほかに調味料など加工品を取り扱うお店もある。

- 従来型ネット通販**：中国のEC（ネット通販）市場は急成長を続け、市場規模は2022年に13.8兆元となり、社会消費品小売総額（小売全体）の27.2%を占めた。食品の小売・流通においても重要なチャネルの1つとなっている。←要リバイス。
- ネットスーパー**：アリババ系生鮮スーパーの「盒馬鮮生（フーマー）」に代表されるネットスーパーは、アプリからの注文で、店舗から半径3kmの範囲内で、最短30分で配達。新型コロナの感染拡大で普及が進み、2022年の市場規模は前年比20.3%増の5,601億元となった。生鮮食品における小売のネット比率は全体の14.6%だった。
- ライブコマース**：中国でここ数年急成長するスマホ版“TVショッピング”のライブコマース。淘宝（タオバオ）など大手ECプラットフォームのほか、ショート動画の「抖音（ドゥイン・TikTok）」や「快手（クアイショウ）」が中心的存在となっている。2017年から2021年にかけて、ライブコマースの取引規模は、それぞれ196億元、1,354億元、4,437億元、1兆2,850億元と急成長し、2021年には2兆3,615億元に達した。

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑭ 日系企業の動向

- 中国消費者が日本食品を購入する主な販売チャネルとなるスーパーには、輸入食材を数多く取り扱う地場系の高級スーパーのほか、イオンやイトーヨーカドーなどがあるが、中国で事業を展開している日系スーパー数はあまり多くない。知名度が比較的高いのは、イオン（永旺）、イトーヨーカドー（伊藤洋華堂）など。中国全土で展開しているのはイオンのみで、特に広東省での出店が多い。イトーヨーカドーは成都が中心。
- 中国に進出した日本の外食チェーン企業は多く、吉野家やすき家、カレーハウスCoCo壱番屋、サイゼリヤ、がってん寿司、一風堂、大阪王将、モスバーガーなど枚挙にいとまがない。一方で、ワタミや丸亀製麺、はなまるうどんなど中国市場からの撤退が報道されるなど、一筋縄ではいかない中国外食市場の厳しさも浮き彫りとなっている。また、日本食レストランで使われている日本産食材は水産物、アルコール飲料等に限定されている。
- 日系の小売・流通各社も中国に百貨店やショッピングモールの業態で進出しているが、中国の目まぐるしく変化する消費ニーズやトレンドに合わせた店舗運営は難しく、競争は熾烈である。中国各都市の地場系老舗百貨店（商業集団）の存在感も健在。一方、成都のイトーヨーカドーや長沙（湖南省）の平和堂、さらには青島（山東省）や広東省のイオンなど、比較的早くから百貨店業態で出店し、着実に地元の消費者から支持を集めている日系企業もある。依然として力強い中国人の消費意欲を背景に、2021年には阪急が寧波（浙江省）に、ららぽーとが上海浦東に海外初出店。さらには上海地下鉄の蓮花路駅に「駅ナカ」的な駅とショッピングを融合した新しいタイプの商業施設の「ららステーション」をオープンし、日本企業の中国出店を後押しする環境づくりに貢献している。



イトーヨーカドー（伊藤洋華堂）は、1997年に中国に進出。当時GDPが中国国内で第10位だった四川省・成都市を出店先として選択した。日本式のGMS（総合スーパー）モデルを中国に導入。参入当初は成都で“ハイクオリティ”の代名詞といった存在となり、現在も地元消費者からの支持された。その後、北京にも進出したが、業績は振るわず、現在、垂運村店の1店舗を残すのみとなった。

現在の中国国内店舗数： 10 店舗所在都市： 成都（8）、鞍山（1）、北京（1）



1996年に、広東省・広州市にジャスコ1号店を出店して中国初進出。2013年に総合スーパー業態のブランド名をイオン（AEON）に統一した。2023年2月末時点でスーパー（GMS、SM）78店を展開。店舗は主に広東省に集中（37店）している。中国スーパーTOP100社に名を連ねる唯一の日系スーパーで、2022年は14位にランクイン。売上は104億元（前年比4.5%減）だった。

現在の中国国内店舗数： 78 店舗所在都市： 広東（40）、香港（12）、山東（7）、江蘇（5）、天津（4）、湖北（7）、北京（1）、河北（1）、浙江（1）



食品スーパーである「イオン」とは別の、アパレルや飲食店など他の業態もテナント出店しているモール。1996年に広州市（広東省）にジャスコ1号店をオープンし、中国市場に初進出した。2008年には北京に初のショッピングモールを出店。商業施設の運営を本格化している。現在ブランド名は「永旺楽夢城」で統一。2022年の売上高は251億元で、中国チェーン企業ランキングで25位、中国スーパーランキングで14位にそれぞれランクインしている。

現在の中国国内店舗数： 27 店舗所在都市： 河北（1）、湖北（3）、広東（5）、天津（4）、江蘇（5）、北京（1）、浙江（1）、山東（7）

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑭ 日系企業の動向

高島屋



2012年に日系企業が多く集まる上海の古北地区に1号店をオープン。しかし、EC（ネット通販）の急速な普及とともに、周辺に新規オープンした競合施設との熾烈な競争に直面し、業績は苦戦が続く。2019年8月に一旦閉店を発表したが、最終的には上海政府の支援により店舗運営を継続している。

現在の中国国内店舗数： 1 店舗所在都市： 上海（1）

ららぽーと



2021年10月、上海浦東の金橋に海外初出店。巨大なガンダム像が多くのファンから話題を呼んだ。同年12月には上海地下鉄の蓮花路駅に、“駅ナカ”的な駅とショッピングを融合した新しいタイプの商業施設「ららステーション」もオープンした。

現在の中国国内店舗数： 1 店舗所在都市： 上海（1）

阪急



2021年10月、寧波（浙江省）に初の海外直営店をオープン。他の日系百貨店が初出店の地に上海や省都など大都市を選ぶ中、浙江省で2番目の経済都市である寧波を選択。地場系の商業施設との競争を敢えて避ける戦略が功を奏した。Gucci、LV、Dior、Bottega Venetaなど高級ブランドのテナント誘致にも成功し、寧波初進出のブランドも少なくない。

現在の中国国内店舗数： 1 店舗所在都市： 寧波（1）

伊勢丹



伊勢丹は1993年12月に、天津に中国1号店をオープン。その後、上海、成都、瀋陽、済南（山東省）などにも出店し、最盛期には中国国内に8店舗展開。しかし、中国の地場系百貨店との競争激化や、賃料高騰などの理由から、瀋陽、済南、成都、上海・華亭の店舗は閉店し、2024年1月には天津市3店のうち2店も閉店した。（2021年に開業した商業施設「仁恒伊勢丹」は、地場系不動産デベロッパー大手の仁恒が店舗運営を継続す。）

現在の中国国内店舗数： 2 店舗所在都市： 天津（1）、上海（1）

アピタ



アピタ（雅品嘉）は日本の大手小売・流通企業のユニー（UNY）傘下だったスーパー。2014年に、上海で日本人が多く住む長寧区に1号店がオープンした。上海でも数少ない日系の大型スーパーだったが資本は現在、香港系企業に譲渡。周辺の住民や隣接のオフィスビルで働くサラリーマンからの支持も厚い。2021年には上海浦東の前灘に2号店となる「Apio（艾彼悠生活超市）」が開店した。

現在の中国国内店舗数： 2 店舗所在都市： 上海（2）

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑮ 主要な小売店・飲食店（現地中国系）

- オンラインチャネルの普及により、閉店に至っていない場合でも、現地系チェーンストアでは顧客の流出やいわゆる「ついで買い」の減少（もともと購入予定のなかった商品売り場で見かけて購入してしまう、というような受動的な購買行動のことを指す。）が問題となっている。
- 日本同様、百貨店やデパート形態自体が苦境に陥っている上、中国の都市の消費動向は、1級、新1級、2級、3級、4級と分けられた都市レベルに応じて特性が異なる。オフライン店舗に足を運んでもらえるよう、各地域のスーパー、チェーン店は、大人向けの習い事（楽器やジム、ボクシング等）や子供向けの学習塾、ミニ博物館を併設するなどの工夫を行っている。

2022年中国スーパーTop 20				
No.	企業名	スーパー名	売上 (億元)	店舗数
1	沃爾瑪中国投資有限公司	ウォルマート	1,093	365
2	永輝超市股份有限公司	永輝	980	1,045
3	康成投資（中国）有限公司	大潤発（RT-Mart）	920	592
4	華潤万家（控股）有限公司	華潤万家、OLE、BLT	692	3,130
5	物美科技集团有限公司	物美、Metro	619	1,057
6	上海盒馬網絡科技有限公司	盒馬	610	300
7	聯華超市股份有限公司	聯華、世紀聯華、華聯	575	3,352
8	家家悦控股集团有限公司	家家悦、世伴	311	933
9	中百倉貯超市有限公司	中百倉貯、中百超市	221	883
10	世紀華聯超市連鎖（江蘇）有限公司	華聯盈創	179	4,158
11	広州市錢大媽農品有限公司	錢大媽	152	3,000
12	広州易初蓮花連鎖超市有限公司	ト蜂蓮花（Lotus）	152	142
13	利群集团股份有限公司	利群	110	528
14	永旺（中国）投資有限公司	イオン	104	71
15	鄭州丹尼斯百貨有限公司	丹尼斯	100	73
16	長春欧亜集团股份有限公司	欧亜	94	144
17	重慶百貨大樓股份有限公司	重百、新世紀	93	162
18	天虹数科商業股份有限公司	SP@CE天虹超市	87	119
19	河南大張美業有限公司	大張、盛徳美、永申	80	94
20	江蘇吉麦隆商業管理有限公司	吉麦隆	74	105

中国主要高級スーパー			
店名	運営企業	店舗数 (2023年末時点)	エリア
Ole	華潤万家	120	全国主要都市
SP@CE天虹超市	天虹数科商業股份有限公司	119	華南
BLT	華潤万家	34※	全国
BHG	北京華聯	23※	北京
Le Super	人人樂	30※	深圳
Choice	銀泰百貨	30※	華東
Taste	永輝超市	18※	華南
City Super	上海環盛商業	4	上海、南京
City Shop	上海城市超市	5	上海
ALDI	德国奥楽斎	53	上海
Freshmart	久光百貨	3	上海、蘇州
盒馬 / X会員店	アリババ	300 / 10	全国主要都市
サムズクラブ	ウォルマート	47	全国主要都市
コストコ	開市客中国	5	上海、蘇州、寧波、杭州、深圳

※店舗数は2022年4月時点のデータ。

データ出所：各企業の公式サイト、中国連鎖経営協会「2022年中国連鎖百強ランキング」「2022年中国超市百強ランキング」、聯商網「2022年中国精品超市Top20」

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑩ 日本食品を取り扱っている輸入・卸売り業者の例

輸入・卸売り

企業名	設立年月日	所在地	主要取扱商品	概要	連絡先
中糧進口食品（上海）有限公司	2014年11月20日	上海市虹口区東大名路358号国際港務大厦807-808室	穀類・油脂、糖、肉、水産物、乳製品など	中国最大の食品流通企業。大豆、小麦、トウモロコシ、砂糖などの農産物の輸入をメインとし、日本からコメの輸入も行っている。近年、食肉、水産物、乳製品などの輸入が拡大している。	代表 400-810-6180
上海石橋水産品有限公司	1999年12月8日	上海市閔行区老虹井路349号	各種水産物	水産物の輸入、加工、販売を行う。日系スーパー「しんせん館」を運営している。	調達部 +86-21-3431-6853
上海海之興進出口貿易有限公司	2004年10月18日	上海市閔行区北翟路1554弄17号	各種水産物	上海で日本や東南アジアなどからの輸入水産物を扱う比較的大規模な企業。	代表 +86-21-6268-1692
上海大菱食品有限公司	2014年1月6日	上海市楊浦区軍工路2626-3号	各種水産物	三菱商事と浙江大洋世家の合併企業。水産物の輸入、加工、販売を行う。華東地域で30カ所に販売拠点を設置し、飲食店の取引先は2,000店舗以上。	代表 +86-21-5403-9895 +86-21-3381-7707
上海逍龍信息貿易有限公司	1996年8月20日	上海市閔行区紫秀路100号1号楼6F	包装済食品、調味料等	1996年設立。主に日本のスナック菓子を輸入・販売。現在、取扱商品は上海久光百貨、CITY SUPER、Ole、八百伴（ヤオハン）などの高級スーパーやコンビニで販売。	調達部 +86-21-5425-7558
深圳一番食品有限公司	2002年8月27日	深圳市南山区蛇口太子南路蛇口工業区金融中心1棟17層	包装済食品、お菓子、調味料等	1995年から日本食品を販売。日清食品、ハウス食品、森永製菓など多くの日本食品メーカーと提携。北京、上海、広州、成都、青島などに営業所を設置し、中国国内の百貨店やスーパー、コンビニで販売。	調達部 +86-755-2688-9000

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑰ 日本食品を取り扱っている小売業者の例

小売り					
企業名	設立年月日	所在地	主要取扱商品	概要	連絡先
華潤超級市場有限公司 (Ole)	1997年11月20日	北京市北京經濟開發区(通州)物流基地融商6路1号201室	各種生鮮(野菜・果物、肉・家禽・卵、水産品)、食品、飲料、調味料、酒、生活用品等	中国大手小売グループ華潤集團傘下の高級スーパー。2022年9月末時点で、中国全土66店舗を展開中。	代表 +86-10-6435-8899
上海久光百貨有限公司	2004年7月26日	上海市南京西路1618号	各種生鮮(野菜・果物、肉・家禽・卵、水産品)、食品、飲料、調味料、酒、生活用品等	上海で高い知名度を誇るハイエンド向けの百貨店およびスーパー。上海市繁華街の静安寺にあり、地下鉄とも連結し、来店客数も多い。	調達部 +86-21-3217-4838
優友(上海)商貿有限公司 (アピタ)	2011年11月30日	上海市長寧区茅台路179号地下二層	各種生鮮(野菜・果物、肉・家禽・卵、水産品)、食品、飲料、調味料、酒、生活用品等	上海で日本人が多く住む虹橋・古北地区にあり、日本やオーストラリアなど海外からの輸入品も多い。外国人や上海の中所得層がターゲット。	代表 +86-21-3223-0160
上海城市超市有限公司 (CITYSHOP)	1999年2月5日	上海市浦東新区祖冲之路887弄71-72号楼4楼	各種生鮮(野菜・果物、肉・家禽・卵、水産品)、食品、飲料、調味料、酒、生活用品等	米国、ドイツ、イタリア、オーストラリア、日本など各国・地域からの輸入食品や日用品などを販売。上海市街地を中心に10店舗を展開中。	運営部 +86-21-6279-8018
上海環盛商業有限公司 (CITY SUPER)	2009年12月17日	上海市浦東新区凌河路212号219室	各種生鮮(野菜・果物、肉・家禽・卵、水産品)、食品、飲料、調味料、酒、生活用品等	香港系高級スーパー。上海で3店舗を展開中で、いずれも高級ショッピングモールに出店している。富裕層をターゲットにした高級スーパーの代表格となっている。	代表 +86-21-8051-3106
上海盒馬網絡科技有限公司 (フーマー)	2015年6月2日	上海市浦東新区濱江大道5139号陸家嘴濱江中心N2座	各種生鮮(野菜・果物、肉・家禽・卵、水産品)、食品、飲料、調味料、酒、生活用品等	アリババ傘下の会員制スーパー。スマホからの注文でデリバリーするネットスーパーがメイン。中国全土に300店超を展開中で、都市部の中所得層をターゲットにしている。	代表 +86-4008288477
成都伊藤洋華堂有限公司 (イトーヨーカドー)	1996年12月25日	成都市武侯区二環路西一段逸都路6号	各種生鮮(野菜・果物、肉・家禽・卵、水産品)、食品、飲料、調味料、酒、生活用品等	四川省・成都を中心に、スーパーや百貨店などの業態で展開。地元消費者からの支持も厚く、充実した日本商品の品揃えが特徴。	販売部 +86-28-8702-0447 食品部代表 +86-28-8702-1167
広東永旺天河城商業有限公司 (イオン)	1995年12月12日	広州市天河区天河路208号	各種生鮮(野菜・果物、肉・家禽・卵、水産品)、食品、飲料、調味料、酒、生活用品等	中国でも知名度の高い日系スーパーチェーン。2020年時点でスーパー(GMS、SM)71店を展開。2022年には、中国スーパーランキングで14位にランクイン。	市场部 +86-20-8559-2238

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑱ 商習慣上の課題

買取 VS 代理販売

代理店とスーパーとの取引は、買取方式と代理販売方式があり、双方の協議により決定される。食品代理店のなかには、取引を始めたばかりのスーパーとは、後々の資金回収や返品などのリスクを避けるために買取方式を採用することが多くなっている。

代理店の利用について

日本の食品メーカーは中国国内で販売するにあたり、総代理店制を敷くケースが多い。資金回収や価格の安定化などメリットも多いが、最近はネット通販やライブコマースなど新しい売り方が主流になるにつれ、従来の総代理店が充分対応できないなどの課題も発生している。

- **メリット**：有力な総代理店を選ぶことで、計画的に販売網が構築ができ、一気に市場開拓できる可能性があることや、数多くの下級代理店やチャネルのリソースを利用できること、安定的な価格体系を維持しやすいことなどが挙げられる。規定の販売エリアを越えて販売する「串貨（チュアンフォ）」を抑制する効果も期待できる。
- **デメリット**：有力な総代理店はその分、販売やマーケティングにおいて主導権を握ることが多い。イベント賛助費を求められる、販売実績やその店の顧客情報などを十分にフィードバックしてもらえない、といったこともある。また、依存度が強い場合は、取引関係を解消する際に、市場シェアの縮小、チャネル閉鎖、売上減少などのリスクに直面することになる。あるいは、総代理店の実力不足が露呈した場合、商品の販売が伸びず、市場開拓の機会が失われるリスクも存在する。

※ 総代理店利用のデメリットへの対応としては、中国での販売がますますオンラインチャネルに依存していくなか、ネット通販だけでなく、生鮮ECやライブコマース、微信ミニアプリなどそれぞれ得意とする複数の代理店や運営代行業者と提携しながら、エンドユーザーの情報やフィードバックを“見える化”した形で、中国での販売を展開していくことが考えられる。

流通チャネル費用

中国では、販売力のあるスーパーにおいて高い棚割手数料を課されることが多いが、経験豊富で実力のある代理店は、販売チャネル側とより良い条件で交渉する能力を有している。しかし近年は、ネットスーパーの盒馬（フォーマー）が品揃え数を押さえる、サプライヤーに対して棚割手数料やバーコード手数料、プロモーション費用などを課さないことを発表するなど、既存の商習慣からの変化もみられる。

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑱ 商習慣上の課題

賞味期限について

輸入食品の場合、生産日から賞味期限までの期間の半分以上を過ぎると、スーパーなど小売流通企業から納入を断られるケースが多い。中国国内産の食品だと、3分の1と短縮されることも多く、賞味期限を短めに設定している日本の食品メーカーにとっては課題となっている。中国向けには賞味期限を長めに設定できるような商品開発や原材料の調整なども検討すべきだろう。

模倣品・知的財産について

中国では人気商品（ブランド）などのロゴや商品名、パッケージなどを真似た模倣品が出回ることがある。ブランド戦略の重要性、またこれらフリーライダーや商標権を初めとする知的財産を侵害する者への対策の重要性は中国政府も中国企業も認識しており、中国市場に進出しようとする企業にはこれらについての基本的な知識が求められている。

食品に関する知的財産のうち、たとえば商標権については、海外ブランドの商標が中国企業に先に商標登録されてしまうケースや、ネット出店しようとする際にその管理者から事前に商標登録を申請しておくことが求められるケースなどがある。中国市場で長期的に発展しようとする観点からは、市場で認知度が上がるのを待つのではなく、市場進出前、早期に中国国内での商標登録を申請することが望ましい。（中国国外で登録されていた商標が、権利者ではない者によって中国で先に商標登録されてしまい、国外商標の権利者が中国で商標登録した中国国内の権利者から訴えられる、というケースも起きている。）

中国における知的財産対策については、JETROの「知的財産に関する情報（中国）」ホームページが詳しい。
<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip.html>

1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑱ 近年のトレンド

ライブコマースがネット通販の主戦場に！

中国では2019年ごろから、ライブ動画配信とネット通販を組み合わせた“スマホ版テレビショッピング”ともいえるライブコマースが流行りだした。ライバー（動画配信者）の巧みなトークをスマホの画面越しに視聴しながら、ショッピングを疑似体験できるのも人気の背景となっている。

以前は薇娅（Viya）や李佳琦（Austin）など人気のトップライバーにアクセスと売上が集中していたが、脱税や失言などで続々と失脚。近年は「店播」と呼ばれる店舗や企業自らが配信するパターンが取引額全体の約50%を占めるに至っている。

よく使われているプラットフォームは、中国では「抖音（ドウイン）」と呼ばれているTikTokとタオバオのライブコマース「点淘」、さらには地方都市や農村部のユーザーを多く抱える「快手（クアイショウ）」の3つで、市場全体の97%を占めている。

スナック菓子や農産物などの食品も数多くライブコマースで販売されている。販売だけでなく情報発信としても活用でき、時間と場所も問わないライブコマースは、積極的に検討・着手すべからう。



健康志向・軽食・調理済み食品ニーズ高まる！

中国では近年、老若男女問わず健康志向が高まりつつある。特に新型コロナが流行してから、その趨勢に拍車がかかった。店頭には各種低糖・無糖食品が多く並べられ、食品の成分表をチェックしてから購入する消費者も増えている。

無糖・無脂肪・ゼロカロリーをキャッチフレーズに大人気となったフレーバー入り炭酸水の「元気森林」。ブラックチョコレートの「毎日黒巧」、シリアル「王飽飽」、ダイエットシェイクの「Wonderlab」などの新興ブランドが、中国人の健康ニーズを見事に捉えて急成長した。

フィットネスやダイエットが健康的なライフスタイルとして定着するなか、低カロリーや食物繊維をアピールするサラダなどの「軽食」（ライトミール）市場も浮上しつつある。「軽食・サラダ」というジャンルのレストランも増加傾向にあり、ネットスーパーも様々な軽食セットを販売している。

またロックダウンなど自宅での食事余儀なくされたコロナ禍で、調理済み食品の人気も高まった。2023年の市場規模は5,400億元を超え、2026年には1兆円を突破すると見込む調査レポートもある。中国西北地方料理のチェーン店である「西貝（シーベイ）」など著名レストランのほか、盒馬（フォーマー）や叮咚（ディンドン）などネットスーパー各社も続々と参入している。



1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑬ 近年のトレンド

中国人の愛国心が国潮・老舗ブランドを育成！

中国で「国潮（グオチャオ）」と呼ばれる愛国トレンドが顕著となっている。中国経済の発展と国際的な地位向上が背景にあるが、スマホや家電をはじめとする中国の国産製品やブランドがデザインや品質を向上させていることも、中国人としての自負を高める要因となっている。

特に若者の間で国産ブランドや製品へのニーズが高く、年間最大のネットセールである双11（ダブルイレブン）でも、各ジャンル別の取引額ランキングの上位ほとんどを国産が占めている。食品・酒・飲料でも2022年には国産品が67.8%占めたという調査結果もある。抖音（TikTok）の「2023国産食品飲料消費洞察報告」によると、国産食品・飲料の販売量は2022年に前年比547%と急増した。

こうした国潮トレンドは中国の伝統や歴史などにも目が向けられ、老舗ブランドの復活にも繋がっている。中国版ミルキーともいえる「大白兔」のミルクキャンディーや高級白酒の「茅台」などの老舗ブランドが、アイスクリームやコーヒーなど異業種コラボ品を展開し話題となった。

ネットでバズる網紅・新消費ブランドが躍進！

中国で近年、「新消費」と呼ばれる新興ブランドが急成長している。新消費ブランドとは、中国でネットやSNSで話題となり、人気に火が付く「網紅」（ワンホン）と、中国の国力向上に伴い中国人としての自負心をくすぐる「国潮」（グオチャオ）の2つのトレンドを組み合わせて展開する新興ブランドのこと。

コスメの「完美日記」や「花西子」、フリーサイズブラの「ubras」、アパレルの「内外（NEIWAI）」や「蕉内（Bananain）」など様々なジャンルで続々と登場。食品・飲料でも、無糖炭酸水の「元気森林」、インスタント麺の「拉面说」、チョコレート「毎日黒巧」、アイスキャンディー「鐘薛高」、インスタントコーヒー「三頓半」など枚挙に暇がない。

いずれもショート動画やSNSの抖音（TikTok）、小紅書（RED）、微信（ウィーチャット）を巧みに活用しながらネット上でバズらせるのが特徴となっている。またパッケージや商品コンセプトも若者の嗜好に合わせ、中国で「顔値」と呼ばれるルッキズムを意識したデザインで若者の目を引いている。

こうした新消費ブランドは、ネットやSNSに精通した創業者が立ち上げ、生産はOEMで外部委託しているケースが多い。消費者のニーズを踏まえたマーケットイン型で、スピーディーに商品化したり、フォロワーと共同で新商品を開発したりしている。



1. 中国の農林水産物・食品市場動向

⑬ 近年のトレンド

“ほろ酔い”求める低アルコール酒が急成長！

コロナ禍での宅飲みの増加や健康意識の高まりを背景に、若者を中心に中国で「微醺」と表現される“ほろ酔い”気分を楽しむ人が増えつつある。それに伴い、低アルコール酒の人气が高まっている。

中国ではアルコール度数20%以下を指す低アルコール酒市場は年々成長を続けており、2023年に6,300億元（約12兆円）を超えるという予測もある。こうした低アルコール酒市場の急拡大を牽引するのが、中国の若年層だ。

日本では若い世代ほど飲酒習慣が少ない傾向にあるようだが、中国では京東（JDドットコム）の販売実績データによると、酒類購入者の若年化傾向が顕著になっており、「90後」（1990年～1994年生まれ）、「95後」（1995年～1999年生まれ）、「00後」（2000年以降生まれ）世代が酒類の主力消費層となりつつある。

また女性が低アルコール酒消費の6割超という調査結果もある。アリババ系ネットスーパーの盒馬鮮生（フーマー）では、女性をターゲットにイチゴやライチなどバラエティに富んだフルーツ味のビールを販売している。



美容・健康のために代替食品を求める若者増！

中国では近年、様々な機能性食品を集中力アップ、美白、安眠などに欠かせないアイテムとして好んで摂取する若者が増えている。特にコロナ禍で顕著となり、中国代替食品の市場規模は、2022年の1322億元（約2兆6,000億円）から2023年には1,750億元（3兆5,000億円）を超える見込み。普及率は欧米や日本に比べるとまだ低く、大きな成長の余地がある。

中国の代替食品市場で躍進するのが、中国「新消費」ブランドの数々。ダイエットシェイクの「Wonderlab」や「Smeal」のほか、シリアル「王飽飽」、プロテインバーの「ffit8」、サラダチキンの「SharkFit（鯊魚菲特）」など。若者の「顔値」（ルッキズム）ニーズにも対応しながら、ショート動画やSNSをフル活用し、売上を大きく伸ばしている。

こうした代替食品の中で、特に注目なのが植物ミートだ。スターバックス、KFC、ピザハットなど大手外食チェーン店が相次いで同市場に参入し、植物ミートを使った各種メニューを発売。大手スーパーの棚にも各種植物ミート商品が並ぶようになってきている。

「植物家（HEROTEIN）」や「星期零（STARFIELD）」など植物ミートのスタートアップ企業のほか、ネスレ傘下の植物ミートブランド「ハーベストグルメ（嘉植肴）」、さらには米「Beyond Meat」も現地生産・販売に乗り出している。



2. 中国の農林水産物・食品規制（食品全般）

（1） 中国への輸出に関する規制の全体像

登録・許可・届け出等

製品が検疫条件・中国の規格・基準に適合していること
製品についての中国において求められる登録・届け出が完了していること

製品の製造・加工・貯蔵施設が中国当局から「輸入食品海外製造企業登録管理規定」に基づく登録を受けていること

製品の輸入者が中国税関から該当製品の輸入について輸入許可を受けていること

その他製品の種類に応じて
必要な手続き等

暫定保管倉庫等で
通関審査待機
(中国政府の認可した倉庫)

通関申請

入国検疫スクリーニング
審査申請 (動植物)

必要書類例

- ・ 輸入貨物通関申告書
- ・ 契約書
- ・ インボイス
- ・ パッキングリスト
- ・ 積荷目録（積荷明細書）
- ・ 船荷証券（運送状）
- ・ 代理通関申告授權委託協議書
- ・ 衛生証明書
- ・ 輸入承認証明性資料（畜産物、青果物）
- ・ 産地証明書、放射性物質検査証明書
- ・ 輸出国発行の動植物検疫証明書、輸入動植物検疫許可証（水産物・畜産物・青果物・一部の加工食品）
- ・ 充填証明書、可塑性検査報告書など（アルコール飲料）
- ・ （包装済み食品を初めて輸入する場合）食品表示ラベルの見本刷およびその翻訳文
- ・ 生産日および賞味期限を示す資料
- ・ 税関総署が規定するその他の輸入証明書

製品検査

(ラベル表示などの確認)

検査検疫

不合格・廃棄

市場での流通

輸入企業

通関完了

2. 中国の農林水産物・食品規制（食品全般）

(2) 中国輸入食品に対する規制

2021年4月12日、中国政府は「輸入食品海外製造企業登録管理規定」（税関総署令第248号）（以下「新規定」）を公布。輸入される食品の製造等を行った企業の登録を義務付けた。この新規定は2022年1月1日より施行され、特定の品目について、製造等を行った企業は、所在国（地域）の主管当局から税関総署への登録推薦を受けること、その他の品目については、企業自らが税関総署へ登録申請を行うことが義務付けられた。

		新規定の概要
対象企業		中国国内に食品を輸出する海外生産・加工・貯蔵企業（食品添加物及び食品関連製品の製造・加工・貯蔵企業を除く）
特定品目食品	該当品目	肉及び肉製品、ケーシング、水産物、乳製品、燕の巣及びその製品、ミツバチ製品、卵及び卵製品、食用油脂及び搾油原料、餡入り小麦粉製品、食用穀類、穀類製粉工業製品及び麦芽、生鮮及び乾燥野菜並びに乾燥豆類、調味料、堅果および種子類、ドライフルーツ、未焙煎の珈琲及びカカオ豆、特別用途食品、健康食品（海関総署のサイトでHS・CIQコードにより検索し、所在国（地域）主管当局による中国政府への企業登録が求められている品目に該当するもの）
	登録資料	1. 所在国（地域）主管当局の推薦状 2. 企業名および企業登録申請書 3. 企業身分証明書 * 所在国（地域）主管当局が発行した営業許可証など 4. 所在国（地域）主管当局が当該企業が規定の要求を満たすことを証明、推薦する声明 5. 所在国（地域）主管当局の当該企業関連の審査報告
その他の品目食品	該当品目	上述の特定食品以外の品目（海関総署のサイトでHS・CIQコードにより検索し、企業自ら又は代理人に委託して中国政府に登録申請が求められている品目に該当するもの）
	登録資料	1. 企業登録申請書 2. 企業身分証明書 * 所在国（地域）主管当局が発行した営業許可証など 3. 当該企業が本規定の要求を満たすことを承諾する声明
登録有効期間		5年。輸入食品の海外製造企業が登録延長を希望する場合、有効期間満了の3～6カ月前に登録時に申請を行った機関を通じ、税関総署に登録延長申請を行う。
その他の輸出要求		すでに登録を完了した企業が中国国内に食品を輸出する場合、当該食品の内・外包装上に中国の登録コードか所在国（地域）主管当局が認可した登録コードを記載する必要がある。
参考情報		輸入食品海外製造企業登録管理・申請サイト（シングルウィンドウ）（ https://app.singlewindow.cn/cas/login ） 輸入食品海外製造企業登録情報確認サイト（ https://ciferquery.singlewindow.cn/ ） 農林水産省の登録に関する情報サイト（ https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/kakukokukisei1.html ）

2. 中国の農林水産物・食品規制（食品全般）

(3) 農林水産物の輸出可・不可の一覧

日本輸入食品関連規制		
都道府県	品目	規制内容
10都県 福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野	全ての食品、飼料	輸入禁止
	米	「産地証明書」：上記9都県以外で生産されたことの証明
	米を除く食品、飼料	輸入禁止
10都県以外	野菜及びその製品 牛乳及び乳製品 茶葉及びその製品 果実及びその製品 薬用植物産品	「放射性物質検査証明書」：中国の放射性物質基準に適合していることを証明するもの。 「産地証明書」：上記10都県以外で生産されたことを証明するもの。 ※ 放射性物質検査証明書について、中国はストロンチウム90等の分析報告書が必要と考えており、合意に至っていないため、実質輸入停止。
	水産物	2023年8月24日、中国海関総署は、原産地が日本である水産物（食用水産動物を含む。）の輸入を全面的に暫定的に停止すると発表した。
	その他食品 飼料（ペットフード含む）	「産地証明書」：10都県以外で生産されたことの証明。
	食肉	「動物疾病流行国・地域からの輸入禁止動物および製品リスト」（2023年1月時点）等によると、日本からの輸入が禁止されている製品は以下のとおり。 1. 羊、羊胚胎、羊精液、羊内臓（ケーシングを含む）及びその製品、肉骨粉、骨粉、羊脂（油）及び羊タンパクを含む動物飼料。 2. 豚、イノシシ及びその製品。 3. 牛及び関連製品。 4. 家禽類及び関連製品。

2. 中国の農林水産物・食品規制（食品全般）

(4) 主な中国規制の概要（その1）

「中華人民共和国食品安全法」と「中華人民共和国輸出入食品安全管理弁法」は、輸入食品に関する最高の指針。「中華人民共和国食品安全法」は、食品安全基準と食品安全監督管理を規定し、残留農薬、重金属/汚染物質、食品添加物に関する明確な規制を網羅。「中華人民共和国輸出入食品安全管理弁法」は、輸出入食品の生産経営活動や、輸出入食品生産経営者及びその輸出入食品の安全に対する中国税関による監督管理等を対象とした、輸出入食品の安全監督に関する全面的な規制を網羅。

カテゴリ	項目	品目別	法規名	関連リンク
共通	共通	共通	中華人民共和国食品安全法（2021年版）	http://www.customs.gov.cn//customs/302249/302266/302267/2369620/index.html
			中華人民共和国輸出入食品安全管理弁法（2021年版）	http://www.customs.gov.cn//customs/302249/302266/302267/3625391/index.html
品目・関税	品目・関税	共通	中華人民共和国輸出入税則（2023版）	https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2023-01/02/5734605/files/eafdb87c9c654702a5cd7f5f11dca10f.pdf
輸入規制	輸入禁止（停止）、制限品目（放射性物質規制等）	米	税関総署公告2018年第175号（日本新潟精米の輸入許可に関する公告）	http://www.mofcom.gov.cn/article/b/g/201901/20190102828442.shtml
		果物	輸入可能な生鮮果物の種類及び輸出国・地域リスト	http://dzs.customs.gov.cn/dzs/2746776/3062131/index.html
		水産物	輸入可能な活水産物の種類及び輸出国・地域リスト	http://dzs.customs.gov.cn/dzs/2747042/3995815/3995864/3996810/index.html
			評価審査要求に合致し、従前から対中貿易を行っている国・地域における対中国輸出食品目録	http://43.248.49.223/AP_NameListSearch.aspx?type=%u6c34%u4ea7
		畜産物	評価審査要求に合致する国又は地域から中国向けに輸出する肉類製品リスト	http://jckspj.customs.gov.cn/spj/zwgk75/2706880/jckrljgzyxx33/2812399/index.html
		加工食品・アルコール飲料	登録済みの食品製造・加工または貯蔵・保管施設（企業）リスト	https://ciferquery.singlewindow.cn/
	施設登録、輸出事業者登録、輸出に必要な書類等	共通	輸入食品輸出入事業者届出管理規定	http://nanjing.customs.gov.cn/shanghai_customs/423446/423449/cjfw/qyzzbacjsfw/flfg10/4041490/index.html
		共通	輸入食品海外製造企業登録管理規定	http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/3625372/index.html
	動植物検疫の有無	青果物・水産物・畜産物一部の加工食品	中華人民共和国輸出入動植物検疫法	http://www.customs.gov.cn//customs/302249/302266/302267/2369559/index.html
			中華人民共和国輸出入動植物検疫法实施条例	http://www.customs.gov.cn//customs/302249/302266/302267/2369707/index.html

2. 中国の農林水産物・食品規制（食品全般）

（4）主な中国規制の概要（その2）

カテゴリ	項目	品目別	法規名	関連リンク
食品 関連 の規制	残留農薬	共通	食品安全国家标准「食品中農薬最大残留上限値」（GB 2763-2021）	http://nynct.shaanxi.gov.cn/jgw/upload/files/2021-06-28/1624842539139014.pdf
	重金属および 汚染物質	共通	食品安全国家标准「食品中汚染物上限値」（GB 2762-2022）	http://www.eshian.com/sat/standard/standardinfodown/66916 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/kigyoutour_oku2-1-72.pdf （農水省仮訳）
		包装済み 食品	食品安全国家标准「食品中病原菌上限値」（GB29921-2021）	http://down.foodmate.net/standard/sort/3/108642.html
		共通	食品安全国家标准「食品中のマイコトキシン残留基準」（GB2761-2017）	http://www.eshian.com/sat/standard/standardinfodown/37520 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/attach/pdf/china_info_210215-26.pdf （農水省仮訳）
	食品添加物	共通	食品安全国家标准「食品添加物使用標準」（GB 2760-2014）	http://www.eshian.com/sat/standard/standardinfodown/33899 https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/foods/pdf/ch_foodadditives.pdf （JETRO仮訳）
		共通	食品安全国家标准「食品栄養強化剤使用標準」（GB 14880-2012）	http://www.eshian.com/sat/standard/standardinfodown/17022 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/kigyoutour_oku2-1-48.pdf （農水省仮訳）
	食品包装規制	共通	食品安全国家标准「食品接触材および製品用添加物使用標準」（GB9685-2016）	http://www.eshian.com/sat/standard/standardinfodown/36572 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/kigyoutour_oku2-1-60.pdf （農水省仮訳）
		共通	食品安全国家标准「食品接触材および製品の汎用的安全要求」（GB 4806.1-2016）	http://www.eshian.com/sat/standard/standardinfodown/36561
	ラベル	共通	食品安全国家标准「包装済み食品用ラベル通則」（GB 7718-2011）	http://www.eshian.com/sat/standard/standardinfodown/13983 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/kigyoutour_oku3-4.pdf （農水省仮訳）
		共通	食品安全国家标准「包装済み食品栄養表示ラベル通則」（GB 28050-2011）	http://www.eshian.com/sat/standard/standardinfodown/16974 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/kigyoutour_oku2-1-32.pdf （農水省仮訳）
輸入 手続き	輸入許可、輸入 ライセンス等、 商品登録等 （輸入者側で 必要な手続き）	共通	輸出入商品検査法	http://www.customs.gov.cn//customs/302249/302266/302267/2369445/index.html
		共通	輸出入商品検査法実施条例	http://www.customs.gov.cn//customs/302249/302266/302267/2369666/index.html
		共通	対外貿易経営者届出管理弁法	http://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/zcfgk/content/post_2531978.html

2. 中国の農林水産物・食品規制（食品全般）

(4) 主な中国規制の概要（その3）

カテゴリ	項目	品目別	法規名	関連リンク
輸入 手続き	輸入通関 手続き	共通	税関輸出入貨物集中申告管理規定	http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/355993/index.html
	輸入時の 検査・検疫	動植物、動植物 製品及びその他 の検疫物	中華人民共和国輸出入動植物検疫法	http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2369559/index.html https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/foods/pdf/custom_001.pdf （ジエトロ仮訳）
			中華人民共和国輸出入動植物検疫法実施条例	http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2369707/index.html https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/foods/pdf/custom_002.pdf （ジエトロ仮訳）
		水産物	輸入水生動物検査検疫監督管理弁法（2018年改正）	http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2371322/index.html
		穀物類	輸出入食糧検査検疫監督管理弁法（2018年11月改正）	http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2371847/index.html
		果物	輸入果物検査検疫監督管理弁法	http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2371756/index.html
	畜産物	輸出入肉類製品検査検疫監督管理弁法	http://www.customs.gov.cn/urumqi_customs/jy123/1713512/2100793/index.html	
	販売許可 手続き	共通	食品経営許可管理弁法	http://www.gov.cn/gongbao/content/2015/content_2978272.htm
		包装済み食品	包装済み食品のみを販売する届出関連事項に関する市場監督管理総局の公告	https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/spjys/202112/t20211203_337720.html
輸入 関税等	関税	共通	中華人民共和国輸出入税則（2023年版）	https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2023-01/02/5734605/files/eafdb87c9c654702a5cd7f5f11dca10f.pdf
		共通	中華人民共和国税関認定輸出事業者管理弁法	http://www.customs.gov.cn/shanghai_customs/423446/423449/rcepzl/4739922/4743235/index.html
		共通	中華人民共和国税関「地域的な包括的経済連携協定」に基づく輸出入貨物原産地管理弁法	http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/4020557/index.html
		共通	「中華人民共和国税関「地域的な包括的経済連携協定」に基づく輸出入貨物原産地管理弁法」関連事項の実施に関する公告	http://www.customs.gov.cn/shanghai_customs/423446/423449/rcepzl/4739922/4743096/index.html

3. 中国向け動植物検疫措置の概要（その1）

(1) 米、青果物、調味料、水産物

品目	検疫措置	参考リンク
米	<p>中国向けに日本産精米を輸出する場合には、指定精米工場での精米および包装、登録くん蒸倉庫でのくん蒸処理の後、輸出検査を受け、植物検疫証明書を取得しなければならない。主な流れは次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 輸出する米は、くん蒸前に指定精米工場での精米および包装する。 1. で加工された精米は、登録くん蒸倉庫でリン化アルミニウムを用いたくん蒸を実施する。また、くん蒸倉庫は、くん蒸の都度、くん蒸開始1カ月前から精米の搬出時までの間トラップ調査を実施しカツオブシムシ類が発生していないことを確認する。 植物防疫官により、次の項目を確認する輸出検査が行われ、植物検疫証明書が発給される。 <ol style="list-style-type: none"> 精米の各包装に中国向けであることなどの中国語の表示があること。 精米にカツオブシムシ類、土壌、玄米、もみ、ぬか、雑草種子および植物残さが混入していないこと。 輸出用コンテナが密閉型であること、病害虫の精米への混入を防止するための検査および消毒が行われていること。 <p>※ なお、精米工場及びくん蒸倉庫は、中国側が侵入を警戒するその他害虫（<i>Tribolium destructor</i>及びグラナリアコクゾウムシ（<i>Sitophilus granarius</i>））に関して歩行性昆虫用トラップを使用したモニタリング調査を実施</p>	<p>https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/exportguide/rice.html</p> <p>https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_set_umei/attach/pdf/in dex-4.pdf</p>
青果物	<p>中国が輸入を許可している日本産の果物はりんごとなし、野菜は「輸入可能な農産品リスト（海関総署HP・中文）※」に掲載された品目のみとなっているが、実質的には放射能規制により輸入停止となっている。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県（米を除く）、長野県の10都県で生産された全ての食品（茶を含む）・飼料は輸入停止となっている。これら10都県以外で生産された食品・飼料については、政府作成の放射性物質検査証明書及び産地証明書が要求されるが、放射性物質検査証明書について、日本政府と中国政府との間で合意に至っていないため、政府作成の放射性物質検査証明書は発行できない。</p>	<p>https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/exportguide/vegetables.html#tab1_02</p> <p>※ http://dzs.customs.gov.cn/dzs/2746776/3062131/index.html</p>
調味料	<p>輸入植物製品検疫の対象となる調味料については、荷主またはその代理人は「輸出入動植物検疫法」第12条に基づき、植物製品その他の検疫物を輸入前または輸入時に、輸出国（地域）の植物検疫証書などの書類を取得する必要がある。</p> <p>スパイスは植物源性調味料であるため、輸出する前に植物検疫を受け、植物検疫証明書を取得する必要がある。輸出する品目が植物源性調味料に該当するか否か、また、日本から中国に輸出が可能か否かについては、中国税関総署のウェブサイトに掲載されている「評価審査要求に合致する、従来の貿易相手国または地域からの中国向けに輸出する食品リスト」を確認する。</p>	<p>https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/exportguide/seasoning.html#02_03</p>
水産物	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、10都県の沿岸域以外で採捕され、かつ10都県以外で水揚げおよび加工（包装等の最終製品に至るまでの全過程の加工を含む）され、かつ10都県を経由していないものであれば、中国に輸出することが認められている。また、輸出にあたっては、日本の関係当局より発行される放射性物質検査証明書、産地証明書が必要となる。</p> <p>水産物の輸出にあたり、輸出事業者は当該食品を取り扱う認定施設を管轄する衛生証明書発行機関に対して衛生証明書の発行を申請する必要がある。</p> <p>※ 2023年8月24日、中国海関総署は、原産地が日本である水産物（食用水産動物を含む。）の輸入を全面的に暫定的に停止すると発表した。そのため、当面の間、中国向け水産物（食用水産動物を含む。）に関する衛生証明書及び原発関連証明書（産地証明書及び放射性物質検査証明書）の発行を停止している。</p>	<p>https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/exportguide/marineproducts.html#02_03</p>

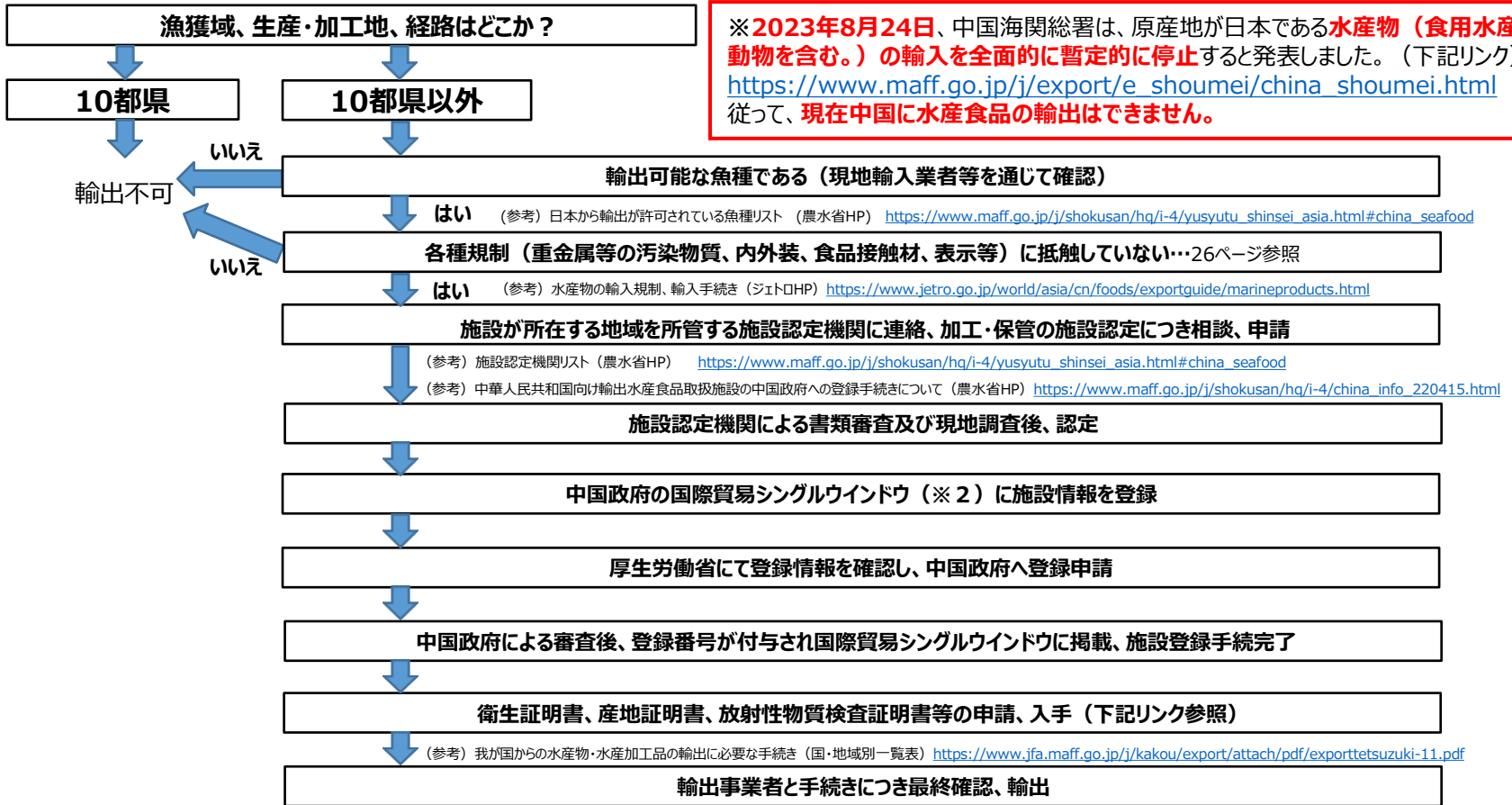
3. 中国向け動植物検疫措置の概要（その2）

(2) 花き、林産物、加工食品、畜産物、ペットフード、茶

品目	検疫措置	参考リンク
花き	<ul style="list-style-type: none"> ■ 原則として、花きを輸出する前に、日本で植物検疫を行う必要がある。 ■ 植物検疫証明書には、必ず、植物生育媒体*が検疫済みで、中国の検疫要求に合致していることが明記されていないといけない。 <p>*土壌以外のもので保肥性・保水性・通気性に優れた、一種または多種混合の人工または天然の固体物質で組成される媒体</p>	https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/expo_rtguide/ornamentalplant.html#tab1_02
林産物	<ul style="list-style-type: none"> ■ 林産物を輸出する前に、日本で植物検疫を行う必要がある。 ■ また、「輸入原木検疫要求（2001年第2号公告）の執行に係る関連通知」に基づき、輸入原木で樹皮の付かない丸太については、輸出国における防除処理を要求されていないが、輸出国の公的検疫機関から植物検疫証明書を発行してもらう必要がある。 ■ 「輸出入動植物検疫法」第5条に基づき、中国では動植物疫病発生国（地域）からの関連動植物、動植物製品の輸入を禁止している。「輸入木材検査検疫監督管理業務の強化に関する国家質量監督検査検疫総局の意見」及び税関総署公告2021年第110号に基づき、マツ材線虫病流行地域（米国、カナダ、メキシコ、ポルトガル、日本、韓国、スペイン）から輸入する針葉樹製材（マツ属の原木を含む）は、中国輸入後、有効な熱処理を行う必要がある。 	https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/expo_rtguide/forestproducts.html
加工食品	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調味料（輸入植物製品検疫の対象となる場合）以外の加工食品、アルコール飲料、健康食品などは検疫の必要がない。 	https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/expo_rtguide/pastry.html （お菓子） https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/expo_rtguide/drink.html （清涼飲料水） https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/expo_rtguide/seasoning.html （調味料） https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/exportguide/foodadditive.html （食品添加物）
畜産物	<ul style="list-style-type: none"> ■ 畜産物について、中国の「動物疾病流行国・地域からの輸入禁止動物および製品リスト」（2022年3月時点）によると、日本の畜産物は基本的に中国に輸出できない。 	https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/expo_rtguide/beef.html
ペットフード	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「輸出入飼料および飼料添加物検査検疫監督管理弁法」第10条に基づき、税関総署は中国向けに飼料を輸出可能な国（地域）の生産企業について、登録登記制度を実施している。中国に輸入される飼料は登録登記済みの国外生産企業の製品でなければならない。「国外ペットフード登録生産加工企業リスト」によると、輸入を許可するペットフードの生産国（地域）に日本は含まれておらず、現状は日本からの輸出はできない。 	https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/expo_rtguide/petfood.html#tab1_02
茶	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県（米を除く）、長野県の10都県で生産された全ての食品（茶を含む）・飼料は輸入停止となっている。これら10都県以外で生産された茶については、政府作成の放射性物質検査証明書及び産地証明書が要求されるが、放射性物質検査証明書について、日本政府と中国政府との間で合意に至っていないため、政府作成の放射性物質検査証明書は発行できない。 	https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/expo_rtguide/greentea.html#tab1_02

別紙 中国輸出規制（主な輸出品のフロー図）（その1）

(1) 水産食品（冷凍、冷蔵、常温） <輸入食品海外製造企業登録管理規定（以下「企業登録」）第7条品目(※1)>

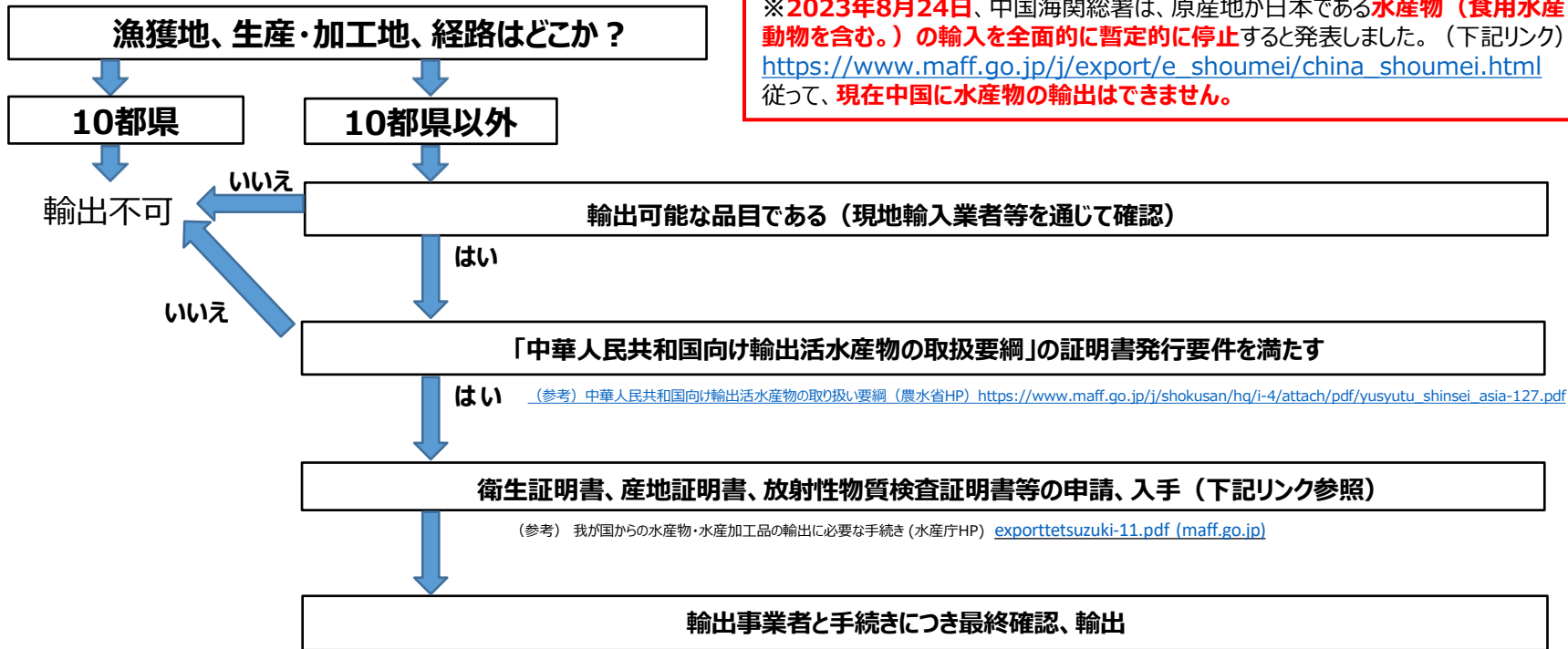


※1 別紙⑦（4）参照
 ※2 中国政府が運用する国際貿易シングルウインドウの輸入食品海外生産企業登録管理システム
 ※3 上記フロー図は基本事項の記載となります。実際の輸出に際しましては、事前に輸出業者及び中国側の輸入業者とご相談ください。

別紙 中国輸出規制（主な輸出品のフロー図）（その2）

（2）水産物（活水産物 [ただし、観賞魚及びえさ用水産物を除く。]） <養殖施設・包装施設の登録が必要>

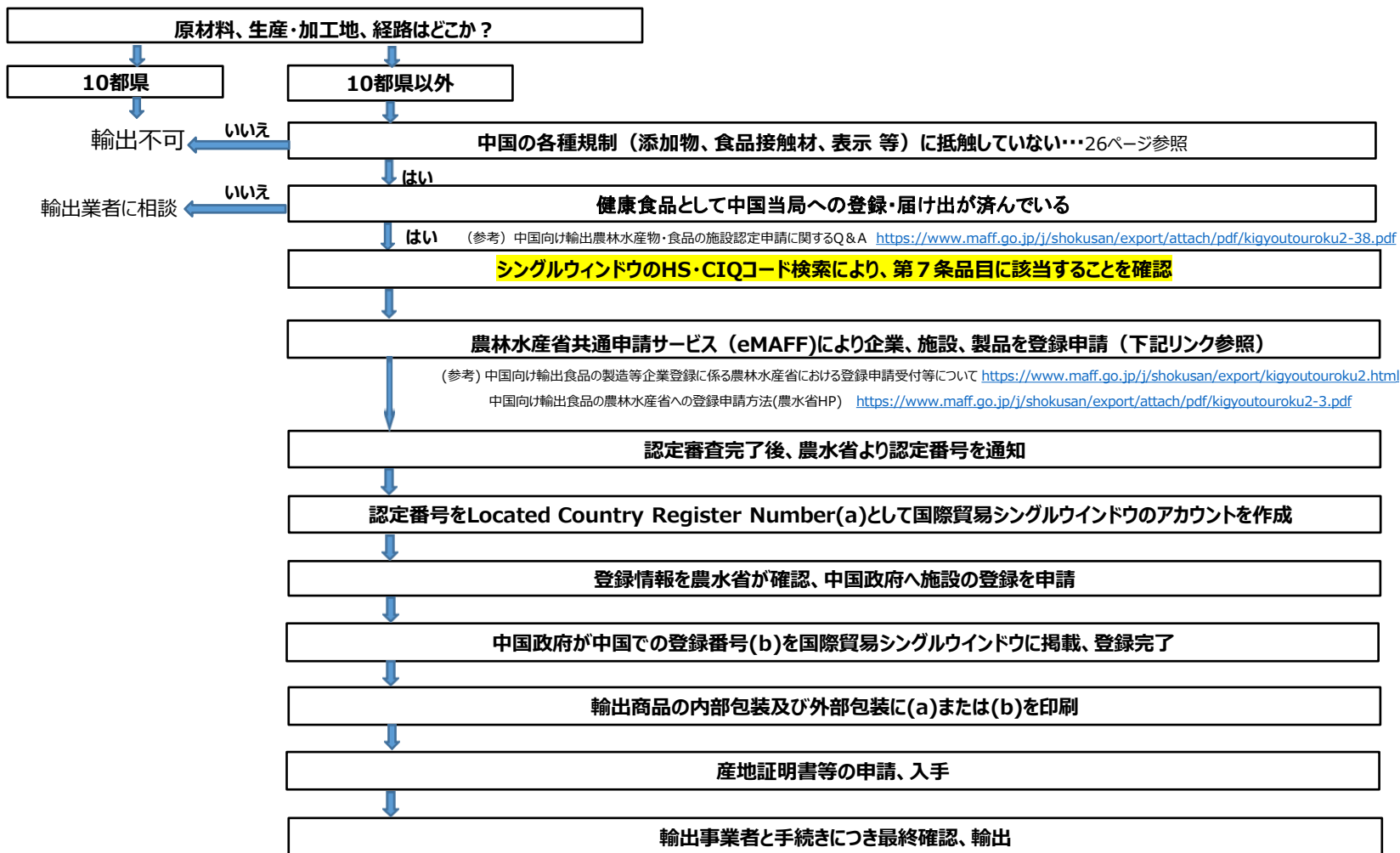
※2023年8月24日、中国海関総署は、原産地が日本である水産物（食用水産動物を含む。）の輸入を全面的に暫定的に停止すると発表しました。（下記リンク https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/china_shoumei.html 従って、現在中国に水産物の輸出はできません。



※1 詳細は、https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/cn_kat.html を参照
 ※2 上記フロー図は基本事項の記載となります。実際の輸出に際しましては、事前に輸出業者及び中国側の輸入業者とご相談ください。
 ※3 最新の規制の状況については農水省HP (https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#china_marine) をご確認ください。

別紙 中国輸出規制（主な輸出品のフロー図）（その3）

(3) 健康食品 <企業登録第7条品目(※1)>

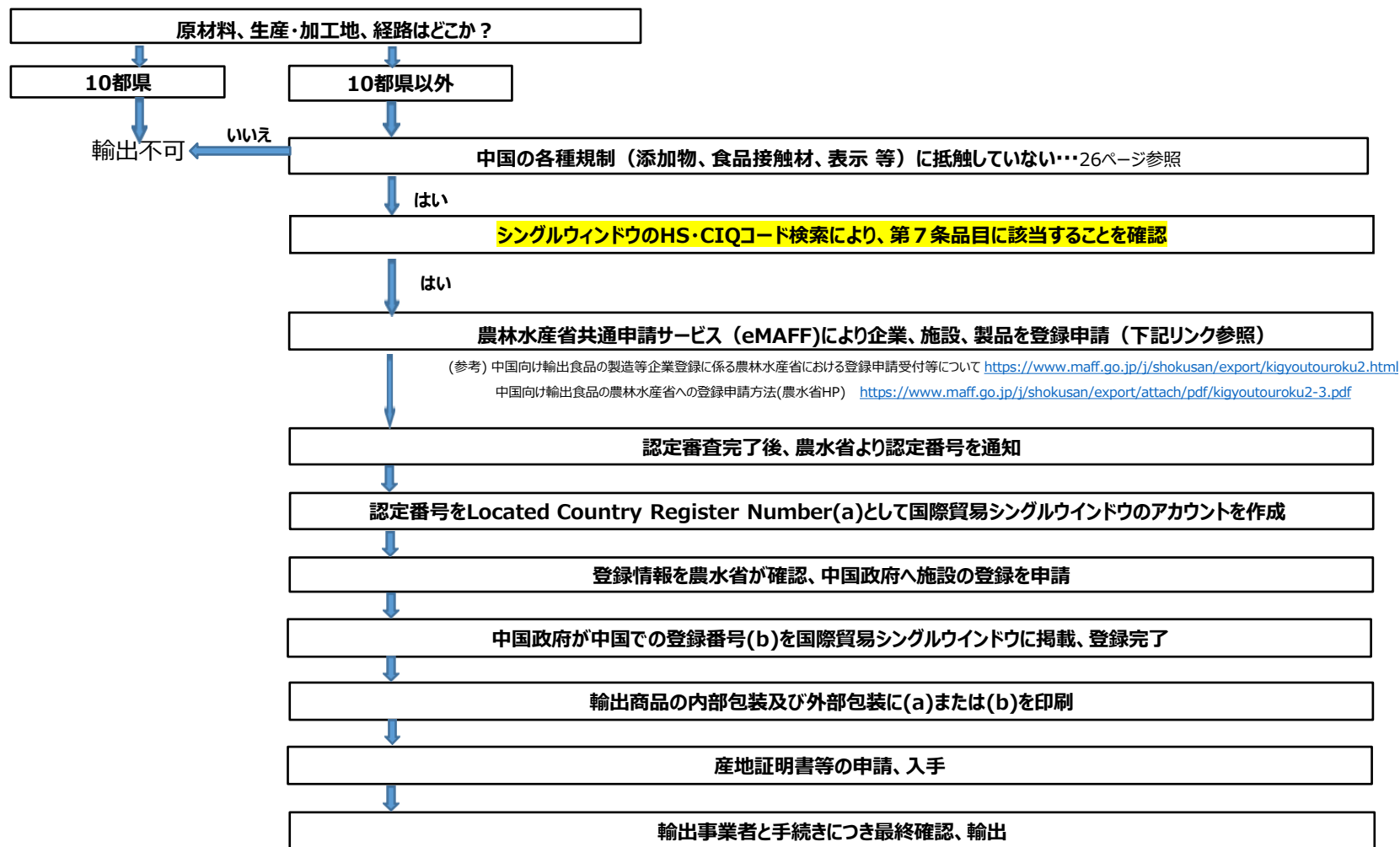


※1 別紙⑦(4)参照

※2 上記フロー図は基本事項の記載となります。実際の輸出に際しましては、事前に輸出業者及び中国側の輸入業者とご相談ください。

別紙 中国輸出規制（主な輸出品のフロー図）（その4）

(4) 小麦粉 <企業登録第7条品目(※1)>

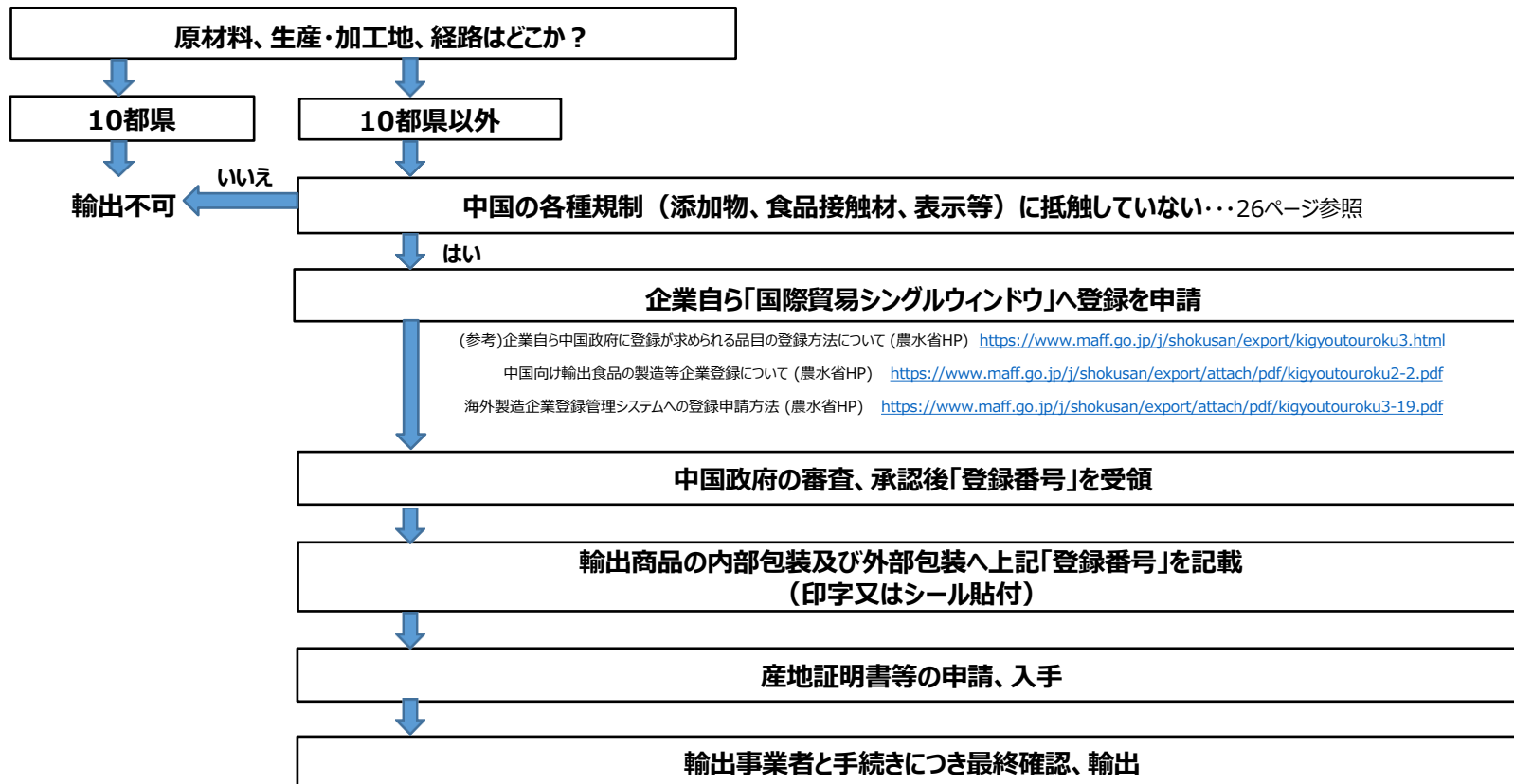


※1 別紙⑦(4)参照

※2 上記フロー図は基本事項の記載となります。実際の輸出に際しましては、事前に輸出業者及び中国側の輸入業者とご相談ください。

別紙 中国輸出規制（主な輸出品のフロー図）（その5）

(5) 菓子 <企業登録第9条品目(※1)>

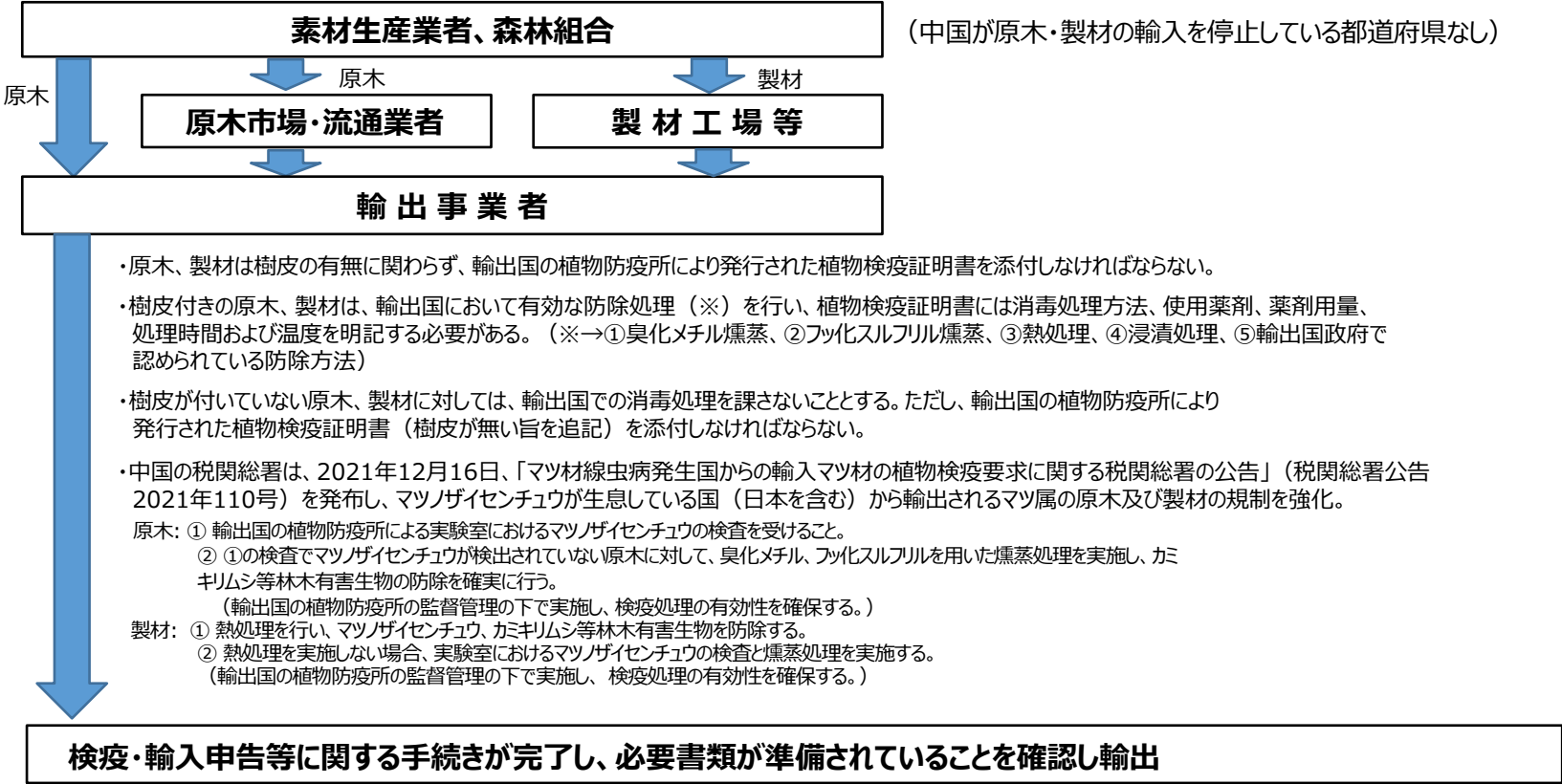


※1 別紙⑦（4）参照

※2 上記フロー図は基本事項の記載となります。実際の輸出に際しましては、事前に輸出業者及び中国側の輸入業者とご相談ください。

別紙 中国輸出規制（主な輸出品のフロー図）（その6）

(6)木材（原木、製材） <企業登録不要>



※ 上記フロー図は基本事項の記載となります。実際の輸出に際しましては、事前に輸出業者及び中国側の輸入業者とご相談ください。

別紙 中国輸出規制（その他参考情報）

- (1) **動植物検疫**：①畜産物の輸出（動物検疫所HP） https://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/export_meat_list.html
②植物の輸出（植物検疫所HP） <https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ekuni/as/china/index.html>
- (2) **原発関連規制**：中国の輸入規制の概要（農水省HP） https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/attach/pdf/china_shoumei-7.pdf
中国政府は、新潟県産精米を除く 10 都県のすべての食品・飼料等について輸入を停止するとともに、37 道府県のすべての食品・飼料等について日本の政府機関が発行する証明書の添付を求めている。また、ALPS 処理水の海洋放出に伴い、2023 年 8 月 24 日以降、産地が日本である水産物（食用水産動物を含む）の輸入を全面的に暫定的に停止している。
- (3) **原発関連以外の各種規制（参考）**
関連する中国国家基準(GB)※等 <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/kigyoutouroku2-1.html> （農水省HP）
- (4) **企業登録に関する詳細** <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/kigyoutouroku.html> （農水省HP）
- ①日本政府が中国政府に企業登録が必要な場合の登録申請方法＜第7条品目＞中の水産食品【冷凍、冷蔵、常温】
⇒厚生労働省より中国政府へ申請 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/china_info_220415.html （農水省HP）
- ②日本政府が中国政府に企業登録が必要な場合の登録申請方法＜第7条品目＞中の水産品以外
⇒農林水産省より中国政府へ申請 <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/kigyoutouroku2.html> （農水省HP）
- ③企業自ら中国政府に登録する場合の登録申請方法＜第9条品目＞⇒ <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/kigyoutouroku3.html> （農水省HP）

※ GB：中華人民共和国国家標準 中国国家標準化団体の承認を受け、公的に発表された国家規格。

その他参考情報

本レポートで提供している情報のほか、中国への輸出に御関心のある方は、以下のURLに掲載された情報も御参考ください。

- 農林水産物・食品(調査レポート) (JETRO-HP) <https://www.jetro.go.jp/reportstop/asia/cn/foods/reports/>
(本レポートのもととなりました、「海外有望市場商流調査(中国)」(2022年3月)も掲載されています。)
- [知的財産に関する情報\(中国\)](https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip.html) (JETRO-HP) <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip.html>

本レポートに関する問い合わせ先：
日中経済協会北京事務所農林水産・食品室
(中国輸出支援プラットフォーム北京事務局)
電話番号：86-10-6505-5515
E-mail アドレス：food@postbj.net

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。